

平成20年第1回嬉野市議会定例会会議録

| | | | | | | |
|-----------------------------|-----------|--------------------|----|----------|-----------|----|
| 招 集 年 月 日 | 平成20年3月3日 | | | | | |
| 招 集 場 所 | 嬉野市議会議場 | | | | | |
| 開 閉 会 日 時 及 び 宣 告 | 開議 | 平成20年3月7日 午前10時00分 | | | 議 長 山 口 要 | |
| | 散会 | 平成19年3月7日 午後2時15分 | | | 議 長 山 口 要 | |
| 応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員 | 議席 番号 | 氏 名 | 出欠 | 議席 番号 | 氏 名 | 出欠 |
| | 1番 | 小 田 寛 之 | 出 | 12番 | 太 田 重 喜 | 出 |
| | 2番 | 大 島 恒 典 | 出 | 13番 | 山 口 榮 一 | 出 |
| | 3番 | 梶 原 睦 也 | 出 | 14番 | 野 副 道 夫 | 出 |
| | 4番 | 秋 月 留美子 | 出 | 15番 | | |
| | 5番 | 園 田 浩 之 | 出 | 16番 | 副 島 敏 之 | 出 |
| | 6番 | 副 島 孝 裕 | 出 | 17番 | 田 口 好 秋 | 出 |
| | 7番 | 田 中 政 司 | 出 | 18番 | 西 村 信 夫 | 出 |
| | 8番 | 川 原 等 | 出 | 19番 | 平 野 昭 義 | 出 |
| | 9番 | 織 田 菊 男 | 出 | 20番 | 山 田 伊佐男 | 出 |
| | 10番 | 芦 塚 典 子 | 欠 | 21番 | 山 口 栄 秋 | 出 |
| | 11番 | 神 近 勝 彦 | 出 | 22番 | 山 口 要 | 出 |

| | | | | |
|---|-------------|--------|------------|-------|
| 地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名 | 市長 | 谷口 太一郎 | 市民税務課長(本庁) | 川原 英夫 |
| | 副市長 | 古賀 一也 | 保健環境課長(本庁) | 山口 久義 |
| | 教育長 | 杉崎 士郎 | 福祉課長(本庁) | 大森 紹正 |
| | 会計管理者 | 山口 克美 | こども課長(本庁) | 井上 嘉徳 |
| | 嬉野総合支所長 | 森 育男 | 農林課長(本庁) | 宮崎 和則 |
| | 総務部長・企画部長兼務 | 中島 庸二 | 農業委員会事務局長 | 中島 直宏 |
| | 市民生活部長 | 中山 逸男 | 建設課長(本庁) | |
| | 福祉部長 | 田代 勇 | 社会教育課長 | 江口 常雄 |
| | 産業振興部長 | 岸川 久一 | 総務課長(支所) | 坂本 健二 |
| | まち整備部長 | 江口 幸一郎 | 市民税務課長(支所) | 徳永 賢治 |
| | 教育次長 | 桑原 秋則 | 保健環境課長(支所) | 池田 博幸 |
| | 総務課長(本庁) | 片山 義郎 | 農林課長(支所) | 松尾 保幸 |
| | 財政課長 | 田中 明 | 商工観光課長(支所) | |
| | 企画課長 | 三根 清和 | 建設課長(支所) | |
| | 地域振興課長(本庁) | 中島 文二郎 | 水道課長 | 角 勝義 |
| 本会議に職務 のため出席した 者の職氏名 | 議会事務局長 | 宮田 富夫 | | |
| | | | | |

平成20年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成20年3月7日（金）

本会議第2日目

午前10時 開議

日程第1 議案の訂正について

日程第2 一般質問

| 順次 | 通 告 者 | 質 問 の 事 項 |
|----|---------|--|
| 1 | 副 島 敏 之 | 1. 財政問題について 2. 現在の企業誘致の状況について 3. 「ゆとり教育」の転換について |
| 2 | 平 野 昭 義 | 1. 企業誘致活動の進捗状況と今後の課題について 2. 社会体育館建設場所は住民総意で決定を |
| 3 | 梶 原 睦 也 | 1. 肺炎球菌ワクチンの公費助成について 2. 5歳児健診の実施について 3. C型肝炎被害者の救済について 4. 色覚障害児のために蛍光チョークの採用を |
| 4 | 織 田 菊 男 | 1. 市財政について |

午前10時 開議

○議長（山口 要君）

皆さんおはようございます。連日大変御苦労さまでございます。

また、傍聴者の皆様方におかれましては、早朝からの傍聴、大変ありがとうございます。

本日から一般質問に移りますけれども、今回17名の議員の方が通告を出されております。それぞれ各議員、持ち味を十分に発揮されながら質問されることを御期待申し上げておきたいと思えます。

本日は、芦塚議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 議案の訂正についてを議題といたします。

市長より3月3日に上程されました議案第5号につきまして、お手元に配付のとおり訂正したい旨申し出がありました。

ここで議案の訂正についての説明を求めます。市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

皆さんおはようございます。

それでは、3月3日に提出をさせていただきました議案第5号 後期高齢者医療に関する条例で、保険料の納期について訂正がありましたので、おわびを申し上げて訂正をさせていただきます。

まず、条例の第4条第1項、2ページですけれども、普通徴収に係る保険料の納期の中で、各期を毎月1日から30日までということで提案をさせていただいていましたけれども、これを「1日」を「16日」にそれぞれ訂正をさせていただくものでございます。

それから、附則の第2条、平成20年度における被扶養者であった被保険者に係る保険料の徴収の特例、これは1期が10月からになりますけれども、これも「1日」を「16日」に訂正をさせていただきまして、あと4期、5期、6期の1月、2月、3月のところの前に「翌年」というのを挿入いたしまして訂正するものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（山口 要君）

お諮りいたします。議案第5号の訂正につきましては、これを承認したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第5号の訂正につきましては承認をされました。

日程第2. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。16番副島敏之議員の発言を許します。

○16番（副島敏之君）

皆さんおはようございます。議長のお許しを得ましたので、通告に従い一般質問をいたします。

その前に、傍聴される皆様方には、早朝より御苦勞さまでございます。

私は今回、3点について質問をいたします。1点目は市の財政問題、2点目は現在における企業誘致状況、3点目はゆとり教育の転換について、以上3点でございます。

まず最初に、嬉野市の財政問題についてお尋ねいたします。

日本の国全体の経済は、皆さん御承知のとおり、一部の企業を除き、今では外国からも日本の今後について信頼を欠き、株価は低迷を続け、国内においては油等々を初め多くの物価上昇が続いており、個人消費も減り、国民所得は減少し、結果として国全体が先の見えない苦しい経済状況であります。それがゆえに、地方自治体は景気回復の実感がなされないまま厳しい経済環境にさらされ、頼りにしております国からの地方交付税が毎年減る傾向にあり、嬉野市において住民の方々に対する行政サービス及び事業の推進に当たり財政的に厳しい、かつて経験したことがない局面を迎えております。

そこで市長は、本年度も取り組まれ、今後も市長として特に重要であると認識しておられ

る事業を数件上げていただき、その進行状況をお伺いいたします。

また、新聞報道では、九州の中で佐賀、長崎、熊本の各県及び北九州市が、このまま行けば財政再建団体に転落する事態が考えられるとする厳しい見通しが公表されました。そこで、国、県の補助事業は継続して今後していけるのか、また、補助率の変更などがあっていないのか、総体的な傾向をお伺いいたします。

そして、当市において少しでも財政を健全化するためには自主財源の確保が特に必要だと思いますが、具体的にどのような施策を考えておられるのかお尋ねいたします。

次に、企業誘致の状況についてお尋ねいたします。

佐賀県は企業誘致に力点を置き施策を展開しており、報道によりますと盛んに県内各地の動きを紹介しており、昨年の暮れには、2007年に県内に進出した企業数は23件、前年の22件を上回ったことが県のまとめとして発表されました。当市においては、県に1人出向させ、県との連絡をとりながら進めたいと議会ごとに市長は答弁されておりますが、現段階において進捗状況と今後の展望をお伺いいたします。

3番目のゆとり教育については、質問席にてお伺いいたします。

以上、この場での質問を終わります。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。傍聴の皆さんにおかれましては、早朝からの御来臨に心から敬意を表したいと思います。

それでは、副島敏之議員のお尋ねについて、お答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、1点目が財政問題についてということでございます。2点目が現在の企業誘致等の状況についてということでございます。

まず、財政問題についてお答え申し上げます。

三位一体改革に象徴される改革につきましては、地方の要望につきましては、ほとんど実現することなく、課題を残したままになっております。権限と財源が関連して移譲されるよう活動してまいりましたが、それぞれが不十分な状況にとどまっているところでございます。嬉野市におきましては、今後も緊縮財政を継続しなくてはなりません。議員御発言の新年度の事業につきましては、総合計画に沿って施策を展開するよう配慮をいたしております。

嬉野市の重要施策になります男女共同参画社会の確立に向けての取り組みの推進事業、地域コミュニティ事業につきましては、多くの部、課の基本施策として取り入れるよう取り組みをいたしておるところでございます。

また予算に関連して御説明いたしますと、提案理由の中で編成の柱を3本の柱に沿って御説明を申し上げたところでございます。数件事業を挙げてということでございますので、御

説明をさせていただきたいと思えます。

第1には、今年度から始まります健康増進事業でございます。

嬉野では、先駆けて昨年から地域での健康づくりに取り組んでまいりましたが、新年度からは国全体で取り組まれますので、医師会の皆様の御支援をいただき推進してまいりたいと思えます。

次には、西岡家の住宅解体整備と考えております。

今年度から事業は起工いたしました、実際は新年度からの数年かけての工事であります。現在の財政事情から県の予算が削減されましたので、嬉野市の負担が増加をいたしております。多額の負担になりますが、先人から受け継いだ貴重な文化財でございますので、的確に整備改修を行い、次世代に評価していただけるよう努力をいたします。

次には、学校施設のあり方についての検討組織を立ち上げることいたしました。

塩田中学校の耐震改修以降に早急に改築に向けて検討を開始いたしたいと考えておるところでございます。次世代を担う子供たちの教育環境整備に早急に取り組んでまいりたいと思えます。

次に、新幹線整備に関する計画策定に取り組みます。

長年の要望活動に御支援をいただきました議会の皆様方に敬意を表します。4月には起工式を嬉野で開催していただきますよう期待してまいりたいと思えます。西九州の連携の象徴となる嬉野温泉駅の実現に向け努力をいたします。

次には、先般輸入ギョーザの農薬汚染等により食の安全・安心が叫ばれる中、嬉野産ブランドの確立に努力をいたします。地産地消の推進を目指して市内での啓蒙、嬉野産農産物の販売促進に努めてまいりたいと思えます。

2点目にお尋ねの国、県の補助事業などについてでございますが、県の事業につきましては、先般の緊急対策の発表に見られますように、すべての県関連の事業について、廃止、見直しが行われるところでございます。特に影響がありますのは、既に補助事業を見込んで開始しております事業についての見直しが行われているものがあり、嬉野市での負担増になっておるところでございます。

国につきましては、現在議論になっております道路財源の決着の仕方で大きな影響があります。加えて補助事業の削減もありますが、交付金事業への移行をさせ、緊縮財政の影響が出てきておるところでございます。今後はそれぞれの自治体が事業予算のめどをつけ、国の新しい制度へ適合させていく努力が必要になっておりますので、厳しく事業につきましては取捨選択をしなければならないと考えております。

次にお尋ねの自主財源の確保についてでございますが、今回県では、森林関係の新税が導入されたところでございます。嬉野市では、現在の状況では、新税の導入につきましては厳しく考えております。そのようなことから、今回の柱として御説明申し上げましたように、

嬉野ブランドの確立に努力することが財源確保につながっていくものと期待しているところでございます。

次に、事業の取り組みについてでございますけれども、先ほども答弁いたしましたように、国、県の新しい制度に基づいて事業を組み立てていくことが肝要であると考えており、日ごろの業務の中でも指示をいたしておるところでございます。また、次年度につきましても数件の全国規模の大会が開催予定となっております。多くの大会開催などにより市内への波及効果についても努力を続けてまいりたいと思います。

次に、企業誘致についてお答え申し上げます。

企業誘致につきましては、新しい嬉野市の重要施策として取り組んでまいりました。以前の議会でもお答え申し上げましたが、現在佐賀県と連携をとりながら進めています。現在、進出可能な物件についての問い合わせに備えて、市内の開発可能地区の情報、民間の遊休土地などの情報を県に提供しておるところでございます。また、中堅職員を派遣いたしておりますが、昨年から実際に進出情報に基づいての動きもあっておりますが、決定までには至っておらないところでございます。

現在の県内の進出状況は、既存の工場団地の残ってございました市町村への進出が主になっているところでございます。嬉野市といたしましては、現在手持ちの団地がございませんので、整備に向けて次年度も計画を進めてまいりたいと思います。

以上で、副島敏之議員のお尋ねについて、お答えいたします。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

それでは、再質問をさせていただきます。

最初に、財政問題についてでございますが、市長答弁ございましたが、国の財政にあり、事業等々についても、国の事業、あるいは県の事業等々も嬉野の実際行っている事業についてもなかなか今後も難しい状況にあると。短い時間ですることどうしても長くなるというふうな御説明等々があったわけでございますが、要はやはり財源というものは歳入歳出、入りと出のバランスかと思うんですが、今一番問題になっているのは、やはり入りだと思っんですね。

そこで、私は市長に一応提案を申し上げたいんですが、これはもうどこの、日本国じゅうどこの、一部を除けばですね、どこの自治体も歳入、交付税については困っているわけでございますが、いろんな国でも論議をされております、いわゆる税源移譲の問題ですね。これについていろんな情報を私も手に入れながらどうしたもんかなということを考えておりましたけれども、どうでしょうか市長、佐賀県内のせめて市長会でもその税源移譲がもうちょっと進むような会議、あるいは国に対する要望等々があっておるのか、まずお聞きいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

県の市長会ですね、また九州市長会等でも意見交換をするわけでございますけれども、やはり地方の要するに財政力の向上といいますか、強化というふうな視点から、やはり国と地方の税源の割合を変えていこうということで発言もあっておりますし、私自身もそのように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

この税源移譲は住民の意向を踏まえた自治体が自由に使える一般財源をふやすことが主体でございますけれども、その中心は地方税であり、国から地方へとその税源移譲が求められておるわけでございますが、国のほうにおいても、今年の参議院選挙の結果等々からも、私が聞き及ぶ国の情報では、地方を重視しておるということは市長にも当然耳に入っておると思います。この点、先ほど事業等々についてのお話ございましたけれども、まず本当の税源移譲を、地方が少しでも困らないように、これはやはり今市長が答弁されましたけれども、強力に税源移譲を、本当の税源移譲をやってもらうように、これ再度、国のほうもそういうふうに地方を重視しておるということも私はニュースをキャッチしておりますので、再度ひとつ市長答弁をお願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

多分平成8年から9年にかけてと思いますけれども、三位一体改革につきまして、地方として取り組んでいこうということを旧町村会の時代でも話があったわけございまして、そういうときには当然税財源も同時に地方に移譲するということが前提として三位一体改革の議論がなされてまいりました。私どもも当然そういうところに期待をしながら努力をしてまいりましたわけでございますけれども、冒頭申し上げましたように、三位一体改革にとりまして権限等のある程度の移譲はなりましたけれども、それに伴って財源が移譲されなかったということがございますので、先ほど冒頭の答弁でも申し上げたところございまして、そういう点では今後とも努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

これは、ぜひ市長にお願いをしていきたいと思えます。

これについては答弁は要りませんが、これは著名な経済学部教授等が言っておりますけれども、ある雑誌を見まして、地方分権が進む中におきまして、自治体の財政事情を左右するのは、後でまた申し上げますが、徴税力の差がやはり地方自治体がこれからの力量を問われると、左右するんだということを書いてありまして、私もそれを見まして、その前後ずうっと書いてありましたけれども、やはりそこにもある意味ではたどり着くのかなということも考えております。

そういうことで、これは後でまた申し上げますけれども、そういうこともひとつ市長頭に置いていただきたいと思えます。

次に質問いたしますが、自主財源についてお尋ねを申し上げたいと思えます。

これは、ただいま申し上げましたように、自主財源の確保、これは県内各地、いろんな方策をやっておられます。前々回も前回もですが、一応この議会でも質問等々にもありましたが、地方税の徴収のパーセンテージの順位を書いてありましたが、嬉野市におきましては、残念ながら23市町の中では一番下のほうであったと、80.1ポイントということでございましたが、この自主財源の徴収率確保、これは担当部にお尋ねいたしますが、この割合は、これは県の平均は92.1となっておりますが、これは数年、近いうちにはそのパーセンテージには何とか近づけるような方法、施策等々がありますか。まず担当部にお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

税収についてちょっとお答えをいたします。

今、収納対策については、収納対策係のほうで日夜努力をしておるところでございます。収納嘱託員さんを2名体制から1名増員して3名体制に10月から行いまして、その効果は顕著にあらわれているところがございます。あと差し押さえの実施、あるいは年度末の徴収なんかにも従来に増して強化をしているところがございます。

一部大口の滞納者がいらっしゃいまして、そこら辺で徴収率が下がっているところがございますけれども、それ以外については今まで、先ほど申し上げましたような努力を行っております。

また、新年度からも差し押さえ関係についても杵藤広域圏等、圏内一緒になってシステムを整備いたしまして一層の収入確保に努めていくように計画をしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

実はですね、これは昨年ですか、嬉野市総合計画なるものも提出されたわけですが、その中の財政の計画の中、これは20年度から29年度の財政計画の中にも、これは計画の積極的な自主財源の確保ということで、一番最初にやはり課税対象の適切な把握と収納率の向上に努めるということは一番トップに掲げてあるわけですね。

今、担当部長から3人体制で収納活動に努力をやっていくということでございますが、これはやはりいろんな障害等々わからんでもないんですが、佐賀県内23市町で一番下であるということは非常に住民市民からの税の不公平というのは当然また出てくるわけでございますが、例として、これは江北町、江北町のことも当然知っておられるかもわかりませんが、江北町は3年前ですか、物すごく悪かったわけですね。下位やったわけです。それで、私が直接会いに行きましたけれども、江北町においては、新しく課を2人で設置しまして、昼夜を問わず収納対策を個別訪問して、その結果として県下の3位まで来ております。これ2年連続です。ですから、これは、そこの職員も言われましたけれども、やはり自分たちももっと早く取り組みばよかったなということもおっしゃってございました。

これはまた、私の知人が佐賀市役所におりますので、佐賀市役所にもお尋ね、相談に行ったんですが、佐賀市役所においては、歳入の約4割が市民税等々で占めておると。だから、その4割をとにかく取りはぐれば、もう直接財政難に直結するんだという危機感を持って、やはり同じように今までにやっていなかったこともどんどん取り入れてやっておると、こういうことでございます。ですから、当然うちの財政の中身の計画の中でも、その市民税の割合は相当なものであると思うんです。ですから、今担当部長がるる差し押さえ等々とも言われましたけれども、けさの新聞によりますと、武雄市が差し押さえ物件をネット販売でもやるということがけさの新聞にも載ってございました。それから、県内につきましても、鳥栖等々各地においてもそういうふうなこともされております。

さきの議会において市長からも差し押さえ等については積極的に行うということも御答弁をいただいておりますが、担当部長、今23位中から何とか脱皮はできませんか。努力はするということは当然わかりますけれども、難しい条件もあることも承知しております。しかし、先ほど財政について市長から、いろんな事業に対してもなかなか進行状態もストップされてみたり、あるいはおくらしてみたりすることがあるということもありましたけれども、やはり入ってこなければいけないお金が入ってこない。これについてはそれぞれの今挙げました江北町にばかり、佐賀市役所にばかりでございますが、やっぱりそれだけのことを結果として、数字として出てきておるわけですから、その辺を再度私は、これは市全体のことでございますから、御答弁をお願いします。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

先ほど申し上げましたほかにも、19年度からですけれども、インターネットによる差し押さえ物件の公売も行っております。今10月と11月、1月と3回に分けて公売を行っております。またあとは、コンビニによる収納なんかも杵藤広域圏のほうでは早くから先駆けてそういうふうな収納にも取り組みをいたしまして、いつでもどこでも、日曜日でも深夜でもいつでも納めることができるような体制も整えております。

それで、今度の新年度予算に対しても、収入全体の22.8%は市税が占めているということで、そこら辺は十分承知をしながら、今まで以上に幾らかでも収納率が上がるように努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

今部長のほうから10月、11月、1月ですか、差し押さえ公売、差し押さえた件数は何件ですか。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

これは20年の1月17日現在で差し押さえを60件行っております。そして、財産調査が230件、あと交付要求なんかもいたしております。

それで、差し押さえた物件につきまして、先ほどインターネットの公売を行ったということで申し上げましたけれども、10月の公売のときには3点出品いたしまして、それから、11月が3点、1月が24点、それぞれ出品をいたしまして効果を上げているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

先ほどコンビニエンスストアということでございますが、コンビニエンスストアは市内には何軒あるんですか。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

いろいろ系列がございますので、五、六軒ぐらいはありますかね。嬉野市内だけじゃなくて、全国どこでも、東京でも北海道でも納めることができます。

一番収納が多いのが17時ぐらいの時間帯が一番多いようです。それで、納付書で納付した件数の中で17.7%ぐらいがコンビニの納付率になっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

これは店の名前を言うわけいかんもんだから、私はちょっと何軒かということですが、これは滞納者に対しては、それは督促状なりするときに、何々のコンビニエンスストアでは24時間ですよということでお知らせはしておられるということですね。窓口のお知らせ。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お知らせは、コンビニ収納については正式な納付書が必要になります。ですから、督促状のはがき等では納められません。納付書のほうにはいろいろバーコードとかがついておりますので、それによってにしか納めることはできません。そういうふうなことで、毎月納付書を発行する以外でもちゃんとしたバーコードがついた納付書であれば納付ができるようになっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

この件については最後でございますが、これは一応担当のほうに、これは当然知ってあると思うんですが、唐津・多久市両市はどのようなことをやったかということ。これは、どうしても両市もこの徴収には非常に頭を痛めておるわけでございますが、両市は国税庁OBを再雇用して滞納者との交渉術のノウハウを伝授してもらおうと、こういうことでございます。これは、私はやはりそこの相手方と話し合い、紙切ればかりじゃなくて、話し合い等は当然必要だと思いますが、そういうようなことで多久市と唐津市はそういうふうなこともやっておるということでございますので、やはりそういう伝授のノウハウ等々については御存じだったでしょうか。お聞きします。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えいたします。

そういうふうな話はお聞きしております。

嬉野市においても、今まで県税事務所のほうに派遣をいたしまして、その徴収のノウハウを習得して、今鋭意徴収に当たっているところでございます。

また、20年度につきましても県税事務所、県のほうに派遣するように予定をいたしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

この件については市長に最後に、この収納率アップについてお尋ね申し上げますが、これは非常に担当課も鋭意努力はしておられますが、結果として23市町、全県下で一番下のほうということでございますが、これは非常に頭が痛いところでございますが、市長として今後どういう指示をされていかれるのか、最後にこの件についての御答弁をお願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この件につきましては、議員御発言のとおり、やはり日々努力をしなくてはならないというふうに考えております。

それで、自主財源比率というのがございまして、合併によって下がりはしましたけれども、やはり県内では自主財源につきましては高いところにあるわけでございますので、そういう点ではしっかり努力をしていければ財政に大きく寄与するというふうに思っております。

ただ、徴税のノウハウ等につきましては、先ほど担当部長が申しあげましたように、県内では私は相当高いノウハウを持っているというふうに思っておりますし、また、今までも努力をしてきたということでございます。

例えば、コンビニの納付につきましても、私どものほうで提案いたしまして広域で取り組むようになりましたし、また、今後もいろんな形で提案をしながらやっていきたいと思っております。

今回また予算のほうにも滞納処分等の広域での予算をお願いいたしておるところでございますので、そういうものをやはり有機的に連携させながらしっかりと努力をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

次に、企業誘致についてお尋ねをいたしますが、これは先ほど私が申しあげました嬉野市の総合計画の中の、先ほど申しあげました財政の中の積極的な自主財源の確保の中で、これは地域産業の振興、そして、企業誘致等による財源の確保に努めるということも当然ここに入っているわけでございます。

なかなかしかし、この企業誘致等々も、昨年19年度からですが、予算もつけていただきまして、その対応をされることは、それから、県のほうに人員もやっておるということもわかっておりますが、ただやはり、なかなかそれが予算等々、あるいはいろいろな条件でまだ実現していないのが実態でございますが、副市長でも結構でございますが、せんだって鹿島のほうに一応決定をいたしました。その決定した経過、それに対する嬉野市の対応、これについて御答弁願いたい。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

ただいまの御質問についてお答えいたします。

平成19年度において、ある会社が県を通じてこちらの西部地区に進出したいという申し出が来ました。当然本市にも打診があったわけでございまして、本市以外にも打診がございました。当然うちとしてもそれを見逃すわけにはいきませんので、候補地を上げて実際市長、私、担当立ち会いまして、現地でその物件を進出される会社の役員の方と見学をいたしましたわけでございます。

それで、うちだけににとまらず、よその地区も見られておったわけでございますけれども、いろいろな条件の中で、やはりこの塩田では、嬉野市の候補地として上げていた立地ではなかなか難しいという結論が会社のほうでなされまして、結果的にその分についてはここに進出ができなかったという経過でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

経過はわかりましたが、やはりこれほどこの市町も、あるいは自治体もこの企業誘致はもう全国ほとんどやっておると思うんですね。これはもう早い話が競争なんですね、ある意味では。やはり情報収集の徹底といいますか、それから、人脈等々も当然加味されると思うんです。

県については、県は昨年の12月26日、工業団地開発には共同整備方式と、新産業集積エリアの整備を敏速に進めようと各市町と協力して開発する共同整備方式を導入したと、こういうふうには県のほうでは、先ほど私が質問の中にも言いましたように、力を入れておるわけですね、県のほうも。ですから、やはり嬉野市の雇用、しかもそれに歳入の、入る、入の部門で当然入ってくるわけでございますので、今後もこれはいろんな力を得て進めていただきたいなど。

ちなみに、この総合計画の中の、これは住民アンケートの分で、これは承知でしょうが、重要度ベストファイブと不満度ベストファイブ、施策についてアンケートの結果が書いてありますが、不満度ベストワンが雇用の創出になっております。あるいは起業支援、企業を起こす業ですね、雇用の創出になっております。というのは、住民のアンケートで、いわゆる雇用をする場をつくってもらいたいと、これが市民の本当の考えであるということでございます。

そういう意味で、少子・高齢化で子供たちが少ない、あるいは跡取り問題等々ありますけれども、企業が少しでもあれば残るという意味で保護者さん等々も、あるいは住民の方も雇用の創出を不満度に一番上げてあると思うんです。

これについて市長のほうから企業誘致に対するさらなる意気込みと申しますか、市民の方に少しお答えできるような答弁をお願いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

企業誘致につきましては、重要施策として取り組んでおるところでございます。また、情報等につきましても、県を通じたり、また個人のネットワークからも入ってきておるところでございます。適地等の紹介もぜひ進めていければということで今整備に取り組んでおるところでございます。そういう点で、まだまだこれにつきましては努力を継続しなくてはならないと思っておりますので、組織を挙げてしっかりやっていきたいというふうに思っております。

また、総合計画につきましては、さまざまな課題がありまして、また、時代の変化によって市民の要望というのもずうっと変わってくるわけございまして、そういう中での一番重要な要望として市民の方が感じておられるということは間違いないわけでございますので、そういう点ではこれからも取り組んでまいりたいと思っております。

また、これにつきましても、今県のほうともずっと連絡等も取り合っております。また、ほかのネットワークもございまして、金融機関等も御協力をいただいておりますので、いろんな情報が集まってまいりますので、そういう点につきましては、真摯に対応させていただ

だきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

市長、その点やはりこれはなるべく一日も早く成果が出るように、ひとつ御努力をお願い申し上げておきます。

次に、ゆとり教育について御質問を申し上げたいと思います。

ゆとり教育、これは中教審の本年1月17日の総会で小・中学校の授業時間数を約30年ぶりに増加させるなど、ゆとり教育を実質的に転換する内容で、学習指導要領の改訂を求める答申を文部科学大臣に提出されました。子供の学力低下の懸念を受け、3年間の審議の結論として渡海文科相に、幼稚園と小・中学校は本年度中に、高校と特別支援学校は来年度の早い段階で改訂、学習指導要領を告示する方針を示されたわけでございます。

2011年度に小学校を皮切りに順次完全実施され、理科、算数、数学の一部は2009年度から前倒しして授業時間数増加へと変更されることについて、教育長としてこの変化をどのように認識されておられるのか、また、市としてどのような対応が求められると予測されるのかお尋ねをいたします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

3番のゆとり教育の転換についてということで、教育長としての認識ということでお答えを申し上げたいと思いますが、国の中央教育審議会は、本年1月17日に新学習指導要領を文部科学省に答申をいたしました。昭和22年にできた学習指導要領は過去約10年に1回の改訂が行われておりまして、今回6回目の改訂でございます。

これまでもその内容はその時々々の社会の要求を受けた内容となっておりますが、今回の学習指導要領は、議員御発言のとおり、30年ぶりに授業時数が増加するなど、これまでのゆとり教育からの転換という側面もございます。これは平成15年に行われましたPISA調査など、国際的な学力調査の結果、子供たちの学力低下が指摘されたためでございます。私たちはこの結果を真摯に踏まえまして、子供たちの学力向上に一層努力しなければならないと考えているところでございます。

ただ、見逃してならないのは新学習指導要領の理念です。新学習指導要領の理念も現行の学習指導要領に引き続き、生きる力をはぐくむこととされております。

ここで申します生きる力についてでございますが、文部科学省では、みずから課題を見つけ、みずから学び、みずから考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質

や能力、みずからを律しつつ他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力と規定をしているところでございます。つまり、簡単に申し上げますと、知・徳・体のバランスのとれた人格の完成を目指したものであります。市教育委員会といたしましては、この理念を念頭に置きまして、新学習指導要領に応じたさまざまな教育改革に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、市としての対応でございますけれども、まず、学習指導要領を各学校の教育課程、教育計画といたしますけれども、その中に反映されることが必要になります。つまり教育内容の改編、授業時数の変更など毎日の時間割を新学習指導要領に合わせたものにしなければなりません。今回の学習指導要領の本格実施は平成23年からでございます。実際は21年度から先取り、前倒しということでおっしゃいましたけれども、形で新学習指導要領に応じた教育課程が組まれることとなります。私どもとしては、この本格実施前の先取りの期間を移行期間というふうに呼んでおります。この移行期間は、学習指導要領の改訂のため、内容によっては学習する年度が変わることもありますので、子供たちがすべての内容を学習するように特別な教育課程を組む必要があります。この2年間の移行期間の教育課程のモデルが平成20年度に文部科学省より示される予定でございます。それを参考にして各学校で教育課程を編制し、指導を行うこととなります。また、この移行期間に平成23年度からの本格実施に向けた教育課程を各学校でも策定していくこととなります。

市教育委員会では、新学習指導要領の理念を生かしながらも、各学校で特色ある教育がなされるように物心両面で、できる限りのバックアップをしていきたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

教育長から詳しく、るる御答弁いただきまして、ありがとうございました。

実は私、この改革については本当に、私の人生におきまして、もうそろそろ変えどきじゃないかなということも思っておりました。

ゆとり教育というふうに書いてありますが、私は今までどうしても、私流に言えば、ゆったりした教育じゃなかったかなと、もう受験、受験、受験としながら受験戦争で、子供たちが友達もつからない、あるいは塾通いとか等々いろんなことがありまして、いわゆる友達との遊び方もわからないとか、先輩後輩もわからないとか等々ありまして、やはりいままでちょっとそのほうに傾きがあったことが原因として、ただし、教育長も御存じであると思いますが、インドを含めた東アジア、この教育の水準の高さというのは目をみはるものがありま

す。やはり時々新聞報道、テレビ等でもされていますが、数学、それから理科、それから英語能力ですね、これはもう小学校からやっぱり各国教えているという現況であります。ですから、これは若干遅過ぎたかなという観念もありますけれども、私は30年ぶりにやることについて、やはり教師の皆さんを含めた現場での混乱といいますか、ずれといいますかね、そういうものをちょっと心配するもので、教育長として教師の皆さんと、それから、今までの教育時間数がこう見よると、週に大体2時間程度、小学校の高学年でふえるというふうに私は見ておるんですが、その現場でのずれ等々についての御心配等々はないんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申したいと思えますけれども、現在学校では35週ですね。ですから、コマ数としては30時間、1日6時間でございますので、あっているわけですが、現況の標準時数でいきますと、35週の28コマまで標準時数をクリアするんですね。そういったところで計算をしますと、1コマふやして29コマすると今10%に該当するというふうに思っております。

したがって、例えば、具体的に申し上げますと、水曜日の五、六時間目を研究とか会議に充てていたものを、いわゆる5時間目まで授業をするという形でございますので、現在においてもそういうぐあいにやっている学校もあるわけでございますが、非常に授業数が10%アップしたからといって混乱を起こす、ずれが生じるということはないというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

これはもう最後にしておきますけれども、嬉野市の小・中学校については公立小・中学校でございます。これは都会の私立の小・中学校、幼稚園も含めてですが、今物すごい差があり過ぎるんですね、問題になっておりますけれども。ですから、公立のそういう小・中学校につきまして、やはりそれを入れた改革だと私は思っております。

だから、これをやはり変化を見ながら順次保護者、あるいは生徒のほうにも教育の場の長として連絡、あるいは指導等々もひとつ皆さん方が、教育長は混乱はないというふうに言われましたけれども、ただやはり、そこに小学校高学年からは英語も入ってくるということも案としてちゃんと考えておられます。だから、その辺も含めて、今後御指導をお願いしたいと思っておりますので、最後に教育長としてひとつ私学との対比も含めて、公立学校のあり方等々につきましても含めて、最後に御答弁願えればありがたいです。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

私学の例を出されましたけれども、まず私どもは市の教育委員会でございますので、公教育の立場から文部科学省の指示に従いながら、学習指導要領においては予定では6月ぐらいに小学校、中学校は秋ぐらいに説明書あたりが出てくると聞いておりますので、そこら辺をベースにしっかり組みながら、事前勉強をしながら、混乱がないように進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。（「終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

これで副島敏之議員の一般質問を終わります。

引き続き、一般質問の議事を続けます。19番平野昭義議員の発言を許します。

○19番（平野昭義君）

議長のお許しを受けましたので、ただいまから一般質問をいたします。きょうは本当に傍聴の方はお疲れさまです。ありがとうございます。

まず初めに、企業誘致活動の進捗状況と今後の課題について。

この問題については、地方議会で多くの議員が提言されていますが、今日もこの議会で同僚議員が取り上げられましたように、今地方は格差社会にあって、元気を取り戻す政策が大きく求められております。

この春も、高校生や大学生が卒業されますが、その多くは東京、大阪、福岡など大都市圏へと人口の移動が始まると思います。ふるさとに残り、農業や観光業、窯業などに頑張っていていただく若者もたくさんおられますが、今日のような格差社会の中にあっては、その前途は厳しいものが待ち受けております。

昔は若者が農村を守り育てられる環境でありましたが、日本の高度成長政策は農村から中学校や高校を卒業したばかりの若者を金の卵ともてはやし、太平洋ベルト地帯へ集団就職列車が洪水のよう流れていきました。またそれは、農村部の人口減少の始まりでもありました。

今日においては、自動車産業を中心に世界じゅうに工業国日本を築き上げていると言っても過言ではありません。

近年、海外に進出した企業は九州を中心に工場を移転されると聞いております。近くには、鹿島にトヨタの部品工場が進出し200名の従業員を採用されます。また有田町では、大型工業団地が30ヘクタールを30億円で造成が計画され、その資金の2分の1は県との折半であります。

私は、働く場所が近くにあることは人口の減少を食い止め、財政にも大きく貢献し、さらには高齢化率が減少し、市の活性化にはずみをつけてくれるものと確信いたします。

市も、昨年から西山地区、中通地区を企業誘致のための団地造成計画が進められていますが、市の最重要課題と位置づけ、次の4点について質問いたします。

まず1つ、企業誘致課、または企業誘致推進室を立ち上げ、チームを編成すべきではないか。

既設の工場団地の関係者との懇談会を年に2回程度開催し、多くの助言を受け、団地の拡大に努力すべきではないか。

3番目、企業誘致と人口増対策は市の発展の原動力である。団地の造成・道路の整備など早急に県と協議を開始し、計画を示していくべきではないか。

4番目、中堅職員を県に派遣され、企業誘致の情報活動などに力を入れておられるが、情報など現在までに収集されたものはあるのか。

以上4点についてお伺いします。

次に、社会体育館の場所は住民の総意で。

平成17年末、両町の懸案事項が合併協議会で協議され、合併特例債を活用した建設計画が決定されました。

嬉野町においては、大正のロマンを再現した古湯温泉、茶業研修施設、また、温泉の集中管理事業が提案され、古湯温泉と茶業研修施設事業は着々と工事が進められ、3月には茶業研修施設の事業は完了すると聞いております。

一方、塩田町においては、長年の懸案事項であった社会文化体育館建設が提案されておりますが、2月12日、第10回目の審議会の中でも建設の場所も決定されておられません。県下で社会体育館の施設がないのは塩田町だけであり、老人会や文化行事などの大集会の開催などでは大変不便を来しておられます。関係各団体を初め、多くの町民が一日も早い完成を待ち望んでおられます。

昨年の秋、建設の場所は町の中心部にと要望する3団体の6,784名が出されました。まさに有権者の73.3%の要望にこたえるべきではないかと同僚議員が市長にただされましたが、市長は12月議会では、同僚議員に審議会の答申を受けていないことを理由に、議員の質問に的確に答えておられません。

大多数の町民は、嬉野本庁舎・中学校・工業高校など近くに点在し、文化・体育活動の利用度も多くなると同時に、維持管理の上からも利便性が高くなり、ランニングコストも抑えられ、期待にもこたえられるものと思っております。

また、塩田津は伝統建造物群の選定を受け、西岡家住宅や1300年の歴史を持つ常在寺を初めとした居倉づくりの建造物群は市の貴重な宝であり、さらには産業遺跡で有名な志田焼の里博物館と美肌の温泉と連携を密にし、相乗効果を発揮する絶好の機会と思っております。市長を先頭に、職員も市民も元気の嬉野市の発展に知恵と汗を出すべきときではないかと思っております。

嬉野市は、税の徴収率は県下で最も悪く、財政運営にも大きく支障を来しており、安定し

た集客力を確保するためにも全力でその対策を急がなければなりません。

市長の公約は、融和と歓声が聞こえるまちづくりを目指しておられますが、市の全域でその声が聞こえるような行政を期待し、次の4点について具体的な答弁をお願いします。

1つ、今審議会で議論されている場所の問題について、合併前の塩田町議会での経緯を市長は知っておられるのか。

2番目、審議会は既に10回開かれているが、協議がどこまで進行しているのか、それを承知しておられるのか。

3番目、平成9年3月、旧塩田町の総合計画の中に基本構想として社会文化体育館の構想図が描かれています。場所の選定について、市長はどのように考えておられますか。

12月議会で同僚議員に、「着工まで数年かかると承知している」「署名について、さまざまな意見があることを承知している」と他人事のように答弁されているが、あくまで審議会の答申を優先されるのかお伺いし、この場からの質問を終わらせていただきます。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

19番平野昭義議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、1点目が企業誘致活動の進捗状況と今後の課題について。2点目が、社会体育館建設場所は住民総意で決定をとということでございます。

まず、1点目のお尋ねについてお答え申し上げます。

嬉野市の活性化につきましては、各議会ごとにさまざまな角度から御意見をいただいております。産業振興、組織段階活動の活性化及び企業誘致につきましても多くの御意見をいただいております。できるだけ素早く対応するよう努力をしております。御提案につきましては、今回の機構改革の議案につきましても取り入れておりますので御理解いただけたと思います。企画、企業誘致課として予定しておりますので、御意見に沿った活動ができるものと考えております。

また、現在進出しておられる企業につきましては、連絡等をとらせていただいております。また、現在進出しておられる企業の関連会社や取引先などの情報につきましても情報交換をさせていただいております。今のところ具体的な情報につきましてはございませんが、御尽力いただいておりますので、日ごろから御支援いただけるよう交流を深めてまいりたいと考えております。

次に、県との関係につきましてもさまざま取り組んでおります。

企業団地の開発につきましても、現在予定地を上げて条件整備に取り組んでおります。計画作成のところまでは進んでおり、現在専門業者による整備のための計画書を作成いたしておるところでございます。

県へ派遣した職員につきましては、嬉野市役所におきましては、企業誘致に関する手法を実地に経験することにより、嬉野市内への企業誘致を促進させるために派遣をいたしておるところでございます。現在まだ企業誘致の手續等について研修中でございます。県としても引き続きの派遣を期待しておるところでございますので、今後嬉野市との連携も期待してまいりたいと考えております。

企業進出の情報についてでございますが、派遣職員からではなく、県の企業誘致推進の組織としては提供をいただき、具体的に交渉もいたした案件も出てきておるところでございます。

次に、社会体育館建設についてお答え申し上げます。

社会体育館建設につきましては、旧塩田町時代から長年計画されてきたものと理解しております。現在リーディング事業として取り組んでおるところでございます。合併以前にも要望に基づき社会体育館建設のための検討組織ができ協議なされてまいったと承知しております。

基本的な方向性を定めるため、町民の方も参加された組織がつけられ、文化団体、スポーツ団体代表、嘱託員代表、婦人会なども当時の代表として参加していただいた組織として御協議をいただいたものと承知をいたしております。

平成17年の11月に取りまとめがなされておまして、委員会としては、その際には、第1候補は宮ノ元地区、第2候補は町分地区との結論になっておりました。その結果、塩田町議会では全員協議会の席に報告がなされ、意見の交換があったと報告を受けておるところでございます。

次に、審議会の内容につきましては、毎回報告を受けておりますので承知をいたしております。第3次総合計画につきましては承知をしておるところでございます。当時そのことも踏まえて慎重に検討いたされたものと承知をいたしております。また、その後の議論につきましても、総合計画の中に示されていたことも承知の上で議論がされたものと考えております。

次に、審議会との関係でございますが、審議会につきましては、諮問をいたしておりますので、当然答申につきましては最優先して考えていかなければならない立場にあると思っております。

以上で、平野昭義議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

今、市長のほうから答弁をいただきましたけど、今の企業誘致については具体的に、どうこうというところまで踏み込んだ答弁は聞かれませんでしたから、私からいろいろ再質問を

いたしたいと思います。

まず、今図面のほうに、ちょっと皆さんにはわかりづらいですけど、これは西山地区と中通地区と今企業の準備をされておる地区を一つのモデルにして書いております。その中で、三根課長は非常に頑張っていて、中通地区では8.5ヘクタール、西山地区では7.7ヘクタール、それぞれの地権者の方に面接されて、だれ一人としても反発がなく、測量でも結構ですよというお話をされたと聞いております。それにつきましては、私は三根課長に本当に御苦労さまでしたと言いたいと思います。

なぜかといえば、何とんでも地権者が了解しなければ何の仕事もできないということ、これが第一歩ですね。その中で私も西山のある社長と、その場所の山を回ってみました。なるほど大変だなあというふうな山、谷——谷までありませんけど、いろいろ傾斜もありますけど、あそこを造成していただくと。それから、その社長が私に申されたことは、図面に書いておりますけど、ちょっと後ろの方はわかりにくいと思いますけれども、「まず、企業団地は造成はいいですけど、平野さん道路は自前ですもんね」と言われました。そしたら、私もそのことについては、その方にも話しとったですから、ちょっと私につんのうできてくんさいと言うて、私もついていきました。そうしたところが、なるほど私の考えと、何か話し合ったような感じのことですね。結局、武雄のインターから真っすぐ来れば、ちょうど榑崎ですかね、信号機がありまして、そこから左右に分かれて、498号は西山と武雄のほうに分かれておるわけです。それを、「平野さんあれ真っすぐ来て、山三九州という会社がもともとありましたけど、その近くを通って、今度は西山の奥に入って、ずうっと山のべたを行って農免道路に継いだが一番よかと思います」と言われましたから、この方々もやっぱりしっかり考えとんさあなと。もちろんその方は事業主で、年は七十二、三ですけど、息子が社長をされておりますけど、そういうふうな起業をされた方は同じ思いがあるかなとつくづく思いました。

ですから、これが三根課長からもらいました図面ですね。（資料を示す）ちょっと遠いからわかりませんが、黄色が予定で、中が実際地権者が87人、中通で87人、それから西山で40人ですね。ですから、130人近い方がこれに関係していかれるんだなと思っております。

そのことについて、まず市長にお伺いしますが、市長は、私は今嬉野は新幹線で大いにぎわいと申しますか、あなたも毎日のように新聞に載っておられますけど、それも結構ですね。嬉野町が栄えることも結構。ですけどね、合併したことは、2町合併ですから、お互いが気持ちがよくして発展すつことを望まにゃいかんと、そういうふうにするわけです。そういう点で今の造成の団地について予算を私も知っておりますけど、市長としてどれくらい把握しておりますか、金額の上で、今までどのくらいつぎ込んだか、企業誘致ですね。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

企業誘致についての予算をどれくらいということになりますと、以前の議会でお願ひしましたような計画をつくる予算と、また、職員を県に派遣している予算、そういうところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

古賀副市長にちょっとお願いします。あなたが担当やけん……

○議長（山口 要君）

立ってちょっと御質問……。

○19番（平野昭義君）

古賀副市長お願いします。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

ただいまの御質問ですが、この合併した後のということによろしゅうございますか。

（「そうです」と呼ぶ者あり）

その件につきましては、今市長が申しあげましたとおり、昨年の9月に1,500千円の調査の補正をいただきました。そして、その後その調査が今進行中でございますけれども、ほかにやはり職員の人件費なり企業誘致にかかわる人件費等が市としては投資をした金額であろうというふうに思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

あのね、このことについてはやっぱりこれだけ同僚議員も先ほど言われたように、まず、格差社会の大きな原因は農村部がだめだったということから始まるのでしょう。それには何をしたらいいかといえば、やっぱり企業以外にないわけです、今の社会では。米は安くなるわ、麦はつくんなと言うわ、もういろいろ百姓こなしで、土地はどれだけでもあるわけでしょうが。土地を管理するために農民の方は高っか油を使うて、草刈り機を使うて刈らにやいかんと、非常に無駄が今あっけん、特に企業にしなさいと。

私が企業の予算を申し上げますと、まず19年度に一番初めに2,643千円、これは企業誘致業務として上げられております。それから、同じく補正予算で今言われた1,500千円、それから、20年度で2,173千円、その内訳として、委託料1,815千円、トータルで延べの6,320千円ですよ。

私がここで言いたいのは、市長に、これは後でまた関連しますけど、古湯温泉、駐車場かれこれ合計して434,300千円もう既に予算がついて、茶業所は今年完成しますね。茶業所が幾らかといえ、今のとは別に315,000千円、たった6,000千円ぐらいのお金で企業誘致すると言われるっですか。企業誘致するなら、もっと借りてでも予算をつけて、そして、まず造成をせんと、先ほど言われた鹿島のトヨタの200人も、一たん面接はあったけど、場所的にだめだったからだめだったという、そういうふうなおぜん立てがないからですよ。このままでは10年たっても20年たっても全然来ませんよ。その辺について、古賀副市長は塩田の者じゃけん、ちょっとあなたからしっかり答弁してください。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

お答えいたします。

企業誘致につきましては、一朝一夕にしてなかなかできないものでもございます。また、相手もあることでもございますので、そう一気に進捗するものというふうには考えておりませんけれども。

先ほど市長が当初に答弁をいたしましたように、今県内に進出しておられる企業につきましては、各市町村である程度土地が、寝かせておいた土地に今進出がなされておるのが多くございます。佐賀県全体でも今立地企業の団地が不足しているというようなことを言われておりまして、やはり本市にとりましても、その団地を受け皿として早く整備をする必要があらうというふうなことで今動いておるわけでございます。今後いろいろな法手続を経まして、いよいよ買収、それに造成ということになれば、議員おっしゃいますとおり、借り入れでもして造成をしなければならないと私は思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

先ほどの私の質問で、ちょっと一部数字の誤りがありますので訂正させていただきます。

まず、古湯温泉関係ですね、あれが425,300千円で、その近くの駐車場が9,000千円、その場所だけで合わせて434,300千円、茶業所については私が3億円と言いましたが、これは茶業振興でしたから、それは誤りでした。茶業所はここまで私が把握したところでは233,000千

円で、あとはよく知りませんが、いずれにしても、この前の分はリーディング事業ですけど、後のほうは茶業振興ですから、ある意味では企業誘致も振興でしょう。片や310,000千円、片や6,000千円と、何かちぐはぐな非常に融和な歓声が聞こえるかなというふうな感じもいたします。ですから、そういう点では今後6月の補正予算である程度、金は大変と思えばってんが、やっぱり1億円でもつけていただくような、そういうような答弁は市長できませんか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前からお答えはしていると思いますけれども、企業誘致につきましても市内全域を対象に考えて今いろんな空き団地とか、いわゆる空き工場の跡とか、また、市有地でも提供できる可能性があるものについては提供していこうということで県に情報提供をいたしております。それでもやはり適地というものが競争力を持たないというふうな状況でございますので、団地を開発すればどこがいいのかということを考えまして、今調査を進め計画をつくっておるところでございます。そういうことでございますので、それぞれの時期に合った予算は組むわけでございますので、その企業誘致を軽視しているから今予算を組んでいないということではないわけございまして、必要なときには必要な予算は議会にお願いをして御了解いただくという形になっていくと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

やっぱりいろいろ市長も新幹線かれこれ大変と思いますけど、いずれにしても、今の中通地区、西山地区、せっかく地権者も120名ぐらいの方が了解されておられますから、相談に来たが、あれはほんなごとやろかというふうな、そういうふうな時間を持ちゃいかんけんが、やっぱりスムーズに進めていかんと。ですから、少なくとも企業誘致の責任者、古賀副市長、次の予算でコンサルタント、測量ぐらいは出るでしょう。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

お答えいたします。

次の予算でコンサルタント委託料ぐらい出るだろうというようなことでございますが、今その調査を測量会社をお願いをして、今実施をしておる段階でございます。3月の中旬か下

旬にかけてその成果が上がってくるものというふうに思っております。

いわゆる今後その調査ができて、またその計画を検討して、どのように結果になるのか、それを受けていよいよ法手続、いわゆる開発許可の関係になると思いますけれども、そういったものも必要になってきます。

そして、その後にいろいろなその計画でよしとなれば、地権者に対して交渉が始まるということになってまいりますので、果して6月に間に合うのかどうなのか、ちょっと私としてはここで申し上げにくいわけですが、そのような順序を踏んで今後進めてまいりたいというふうには思っております。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

あのね、県が言うかなんかわからんばってん、本当はやっぱり電話でもありますから、県まで行くのはわずか40分ぐらいですから、こういうふうな当初の3月議会でこういうのが出ているというのは、ある程度自分たちが足を運んで、そして、恐らくあの辺で、結局、今の状態では三根課長の話でもいろいろとにさわらんようなことをしてやっていきますということですから、恐らく私はオーケーと思います。

先ほど古賀副市長が言われました塩漬けしたところにだけ来たと言われますけど、有田も今からしよっですよ、30ヘクタール。ですから、結局、塩漬けがほんなもんになるわけでしょうが、やっぱりしとかにゃいかんわけ。土地がなければ自分の家でも建てられん。それはもちろん借家がありますけど、借家では工業団地はだめですから、そういう意味では一生懸命前向きに取り組むと。

それから、この間も、9月やったかな、言いましたけど、経済産業省からもらった本の中で、福間さんという方が非常に熱心で、企業に働きかけたと、その中で数字をいつか私も申し上げましたけど、2万2,700人の人口がその人1人で5,600人ふやされたと、これは事実ですよ、経済産業省の本ですから。ですから、ただ黙っとっちゃ企業も来ません。ですから、この方を呼んで講演会ぐらいしてよかと思えますよ。そういうふうな努力が大事ですよ。何事もやっぱり前向きにいかんや。

嬉野市は、先ほど同僚議員が言われたように、収納率も80%でしょうが、恥ずかしゅうなかですか。そのためには企業が来てどんどん働けば改善さるっでしょうが。もう少し真剣に、本気になって取り組んでいただきたいと思えます。

いずれにしても、この方はたまたま役場をやめられたけど、あなたおってくんさいというて、また再雇用されて今もしよんさっという話ですよ。これは島根県ですね。簸川郡というばってん。山の中ですね。そいけん、そういうふうな天才的な能力のある人、先ほどの収納嘱託員も一緒ですよ。「ごめんください、税金集金に来ました」と、やろうでおってもやら

んような格好になってしまう。そのためには手前の準備が要るわけですね。人と人の心の交流、そういうことから始まらんと、税金も集まらんとします。私は役場の職員ですから、集金に来ましたとか、派遣職員ですからといったような人は、とてもが。はい、待っていましたという者はおらんですよ。待とつごたっぎ、もっと早う上げます、金は。ないから滞納になるわけですから。そういうふうな厳しさが足りません、はっきり言えば。

それから、そこに凶面のほうで先ほど言いました、信号機から私書いておるのは、鹿島のバイパスまで、これは今すぐはでけんでも、こういうふうなとは今から大きな柱ですよ。確かにやっぱり広域合併の柱ですよ、これは。今、498は1万4,500台、鹿島の祐徳の裏は1万6,300台、二、三年しかならんばってん、もう498を追い越しております、台数は。というとは、どういうふうな車かと調べちゃおらんばってんね、中身は恐らく太良、あるいは諫早の方が佐賀方面とか、あるいは場合によっちゃ大和インターまで行かんばらんけんというて来よんさっかわからんですよ。そうなれば、このように久間の工業団地を縫っていけば、もの10分で武雄のインターに着きます。

それから、企業誘致の中にも従業員さんが721人、車の台数は889台、その中で大型、運輸業の方が中山さんとか森崎さんておんさっばってん、私直接会って話したら、一日も早く今の道路をつくってくれんですかと、お金も、都会のごと金要らんちゃけんですね。そういうとが古賀副市長、あなたそういうことをやっぱり、あなたの在任中に頑張ってください、いかがですか。

そいけんね、私はこの方々と1年に2回ぐらい懇談会しんさいて私提案しとるばってんが、やっぱり懇談会すれば思わぬ知恵が働くわけですよ。相手が与えるわけ、知恵。ここの中におってはその簡単に知恵ももらえん。一步出てそういうような会議をすれば、いろいろな人が教えてくれます。ですから、そういうことをぜひ実行してくんさい。

最後に、この責任者の副市長、よか答弁をお願いします。皆さんがたくさん傍聴に来とんさっけんが。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

お答えいたします。

いろいろな道路等の計画につきましては、今後土地利用計画等の嬉野市の国土利用計画等の策定を予定いたしておるところでございまして、その中でも検討していきたいというふうには思うわけですが、また、先ほど御質問ありました、既に進出された企業との懇談会等につきましては年2回を予定いたしておりまして、平成19年度は2回を予定しておりましたけれども、1回開催いたしております。あと1回は企業側の都合がつかなかった関係で開催できなかったわけですが、原則として年に2回懇談会を開催する予定にいたしております。

そのようなことで、いろいろな情報を得ながら、また、こちらから、工業団地から転籍された元社長さんなり、そういった方たちも赴任先まで行ってお話を聞いたりいたしておるところでございます。そのような情報をできるだけ集めながらするように計画を、また実行をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

次に、社会体育館のことに入りますけど、先ほど市長の答弁の中に、塩田で結論が出ておったとか、それから、審議会の内容を私も知っているとかと言われましたけど、審議会の内容を知っておられるなら、ああいう進展のやり方でいいのか、ちょっと私聞きたいですけど。どういうふうに御存じですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の審議会につきましては、大変御苦勞をいただいておりますのでございまして、すべて毎回報告を聞きますし、また、書類としても上がってきておりますので承知をいたしております。

また、審議会の会長さん、また委員さんも大変お忙しい中にお務めいただいておりますので、真剣に審議をいただいているというふうに承知をいたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

あのね、そがしこ市長が認識されておられれば、ある程度ね、これは少なくとも予算を組んで費用弁償もちゃんと上げておられると思います。そういう中で、最近話を聞きますと、私も1回傍聴しましたけど、もう今度最後19日で11回で終わりか知りませんが、出席者は過半数に満たないので、時間切れで時間を待って待ってやっている。15人の委員が集まらんと。その中身についてある程度御存じですか、その文書を読まれて。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

中身と申しますと、協議の中身も承知しておりますし、また、出席の状況とかも報告で上

がってきますので承知しております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

ならば、やっぱり会長にああせろこうせろという権限は及ばんと思いますけど、やっぱり市長としてももう少し出席してくれんですかとか、それから、中身はもうこれくらいで、堂々めぐりやったら大概分にしてというふうな話できるような雰囲気と私は傍聴者から聞きます。全くこれは10回されても15回されても同じじゃないかというような感じを聞きますから、無駄遣いやっかと。

その中で、予算の面で、これは三根課長にお伺いしますけど、基本構想で5,000千円出ておりました。その後実績額として、実績額というのは、私から言えば使われたお金だと思いますけど、2,940千円の内訳を言ってください。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お尋ねに対して、お答えを申し上げます。

まず、5,000千円の予算を計上いたしておりました。これは古湯の再建と社会文化体育館の基本構想、基本計画の委託料でございます。入札の結果2,940千円で契約ができておりますので、大分節約はできましたけど、支払いの中身は委託料で支払ったということですね。報告書は上がってきましたので、それはリーディングの審議会の委員さんの皆様にお示しをいたしております。それを参考に協議をお願いしますということで、今提案しているところです。

それから、審議会の委員さんでございますが、報酬をですね、1回当たり幾らという報酬は支払っておりますけれども、費用弁償については支払いはありません。報酬のみでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

費用弁償は支払っていないんですか。費用弁償なしですか。報酬ですか、まさに。何かほかで私は見たような感じをしたばってんね。それはそれで、それならばやむを得んでしょう。

それじゃ、2,940千円の委託料ですね。委託料の中の主な作業はされたのはどんなものですかね。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

それでは、お答えいたします。

まず、大きく1から7まで、具体的に言いますと第1章から第7章までの中身というふうになっております。

まず、体育館建設をする場合には、必要となります嬉野市の概要ですね、特に塩田地区にかかります位置とか道路関係、人口、世帯の動向、産業経済の動向、それらも調査をいただいております。

第2章で、まちづくりの計画ですね。これは合併によってまちづくり計画をつくっておりますので、それに基づいてこの調査を進めるということで確認をするために調査をいただいております。

第3章では、建設候補地の検討です。これについては旧塩田町のときに候補地として上がってございましたところ、また、この会社が市外のコンサルでございましたので、市外から見られた目での候補地ということで、それも調査をしていただいております。

次に、第4章目にこの社会文化体育館の目指す方向性の検討ということで調査をいただいております。

第5章で、次は類似施設の関連ですね、これは市内、また、県内県外いろんな社会文化体育館がございますので、そういうところの関連施設の調査、それから、そのまた分析も行っていただいております。

それと第6章で、社会文化体育館の検討ということで、これ中身の検討になります。いろんな部屋の検討とか、規模とか、プランの検討、また、建設コストの検討等を行っております。

それと第7章で、今後の検討課題ということで、候補地を上げてもらっているところの共通する課題ですね。これで全ページ約80ページにわたる調査報告ということでいただいております。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

今聞きますと、何か一つの製本代かれこれに使ったというふうになっておりますけど、結局、私は常識的に言えば、例えば家を建てるとならば、どこに建つかと、そんなところを今のところは場所は皆無でしょう。皆無のうちに、ああやれこうやれと基本構想が、設計図までと、山べたに行くか里に行くかわからんのにひとり歩きしたような感じで、私が家を建

てるならば、まず土地があつてこそ家を建てると、それで設計図を頼むと、それで測量するというふうになっていきますけど、測量は架空でしとって、それで、もし合わんときはまたし直しやろうとふうなことにちょっと今聞こえますけど、これは過ぎたことは今後の反省としてもらいますけど。

いずれにしても、谷口市長も存じておることに言われましたけど、（資料を示す）これは塩田町第3次総合計画の中の基本構想として平成9年3月に資料館にちゃんと今もあります。それを私入手してカラーコピーしてこういうふうなパネル式になりましたけど、結局、こういうことは相まって、人の心はやっぱり一つですね。結局、ここに署名がありまして、先ほども言いましたけど、これは塩田町のことで、6,784名、具体的にいいますと、有権者の73.3%は、ここにふらっとの横しにあっじゃっかと言わんばかりの署名人も知らずやったわけ。その方々は全然これ知らんわけ、知らんで署名があつたわけですよ。ですから、知れば、なるほどそうかと思つてゐるわけ。でしょう。そいけん、それをああやこうや、ああやこうやて10回も幾らも論議してもらいよばつてんね、私はそういう意味ではやっぱり今の不景気ですから、なるだけならば金が要らん、金要らんで市長も申し上げますから、金要らんところにつくって、しかも塩田町民が大半の方はそういうふうな署名をされたということで、市長も直接握つておられると思ひます、署名の実数ですね。ですから、そういうことについて市長もう一度、あなたが塩田の人と思つて答弁してみてください。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そのお示しになりました図についても、冒頭でお答えしましたように、平成9年にできておつたわけでございますので、そういうことも踏まえて当時の塩田町で十分御協議をいただいたというふうに思つておりますので、そこはやはり当時の町民の方の御意見は尊重しなくてはならないというふうに思つております。

そういうことを踏まえて平成17年の11月に旧塩田の町民の方が入つて組織ができておりました、そして、町民の方の御意見としてそのように候補地がまとまつたということも私も聞いておりましたので、そういうことで、その図についても当時の町民の方も委員の方も十分御存じだったと、そういうことを踏まえて協議がなされたというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

私は、たまたま候補地が4カ所上がったときに、私たちも不勉強ですけど、本当は基本

構想でなるなら、これはやっぱり今嬉野市も第10カ年計画なんかありますが、その中のものの本ですから、それによって恐らく動くのが行政ですね。ですから、それを見落とした当時の提案者がもう少し勉強されておいたら、こういうふうないろいろな、2年間もかかってああやこうやと、しかも、私は議員ですけど、議員間でも言われます。「あんたたちはばらばらになってや」て、ばらばらになつたらんと、よかふうにまとむつために頑張りよつですよというふうな意味ですね。ですから、そういう意味では一日も早く塩田の議員は数の少なかけん、一緒に頑張ろうと私は常々夢見ております。それがまた本当であります。

ですから、このことについて審議会ではいろいろ議論されておりますけど、何回も言いますけど、このことについて副市長はその当時はその立場におられませんでしたか。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

平成17年の段階で、当時は私助役の席を汚しておった関係で、私も入っておったところまでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

それじゃ、少なくともこの中では、いろいろA、Bという案が出て、ここにも今出ておりますけど、あそこは駐車場のなかもんとか、渋滞するもんというふうないろいろな意見も聞きます。また、事実そういうこともありましょ。しかし私は、今執行部の方によくわかつとつばってんが、こっちの方は見えんかな、こういうふうな先の先を考えたごたつことすれば駐車場とか渋滞とかどこにありますか。武雄から真つすぐつくて、田んなかまち方面通つて真崎に大型の橋をかけて鹿島のバイパスと接続すれば、何も今の塩田橋は渋滞せんですよ。3分の1以下になるですよ、通りは。そういうふうな先の先の先見の明をもってせんと、現場ばかり見よつけん何か話は進まんと。そのために、そのときなられた市長は大変でしょうけど、やっぱり頑張つていただくと。政治はやっぱり一つの会社ですから、その会社の役員があなたたちであつて、私たちはある意味では、株主といいますか、そういうようなことだと思ひますけど、企業体としての物の考えと、ですから、今2町が合併して違和感もなくなるのかいきよつて思ふつもりばつてんが、なかなかこういうことがよくいかない違和感が増すまま拡大して、何となく、合併してよかったねというふうな人が出てくるかなと思ふので、そういうのでちょっと懸念するわけですよ。

ですから、私は合併すれば、財政が厳しいから合併したからお互いに頑張ろうという中で、片一方のほうだけを人間の多かとかなんとかで都合のよくせんで、やっぱりどちらも、犬で

も猫でも子供は同じくにおっぱいをあげますね、この猫好かんけんおっぱいあげんとか、この猫好いとっけんあぐっとかと、そがんことは親はせんでしょう。そういうふうな親の気持ちは今課せられたときじゃなかかと思えます。

それで、ずうっと社会体育館問題では答弁がなされておりますね。これが平成何年かな、私たちがつくった5号、去年の3月議会ですね。それから、これが去年の12月議会ね。それぞれ体育館問題では毎回のように提案がっております。

去年のことを申し上げますと、私が市長に質問したことは、塩田町民の大半が社会文化体育館の場所について署名を通じて提案されたらどうするのかと、そのとき署名はあつとらんですね。どうするのかということをやったら、「この問題は旧町民の課題であるので、市民の方の意見をいただいて適切に処理し議会で提案していきたいと考えております」と、これは正論ですね。

それから、その後、同僚議員の名前を上げていいでしょうかね、西村議員ですね、そのときの社会体育館建設に向けて審議会の経過と建設のめどはということに対して、市長の答弁は、「市民の利用しやすい施設として検討いただくものと期待している」と。これをまとめてみれば、やっぱり市民本位の体育館の場所じゃないかというふうに思いますので、私としては市長はそれだけ審議会にある程度踏み込んで内容を読んでいるとならば、ある程度苦言も、これは公に言えませんが、やっぱり塩田町民の方がこう思っておられますからというふうなことで水面下でも、これはあなたの答弁は私は求めません。腹の中ですってくんさい。

ですから、このことについては恐らく傍聴の方も6月議会ぐらいいは何か、リーディングの中の特例債を生かした予算が出はすんみやあかというふうな期待も大きくあられるわけですよ。今のように綱引きごろしよっては、これは来年たっても再来年たってもできません。そういうことでは市長としてぜひ審議会の内容がもし市民の方と違った内容が出た場合は、それこそあなたの市長としての権限で議会で提案していただければありがたいと思うわけですよ。そういうところまで答弁はされる範囲にありますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

誤解があるといけませんので、お答えしておきますけど、審議会は独立した組織として今慎重に審議をしていただいておりますので、私からどうこうということは一切申し上げます。そういうことで、審議会はやはり委員長さんが審議会の皆さんとともに協議をしていただいて決定を出していただくというふうに考えております。また、その審議会自体が私は市民の代表の方をお願いしておりますので、市民の御意見であろうと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

くどいようですが、まず初めのうちは審議会も15人の方なるほど全員そろうたと、後になったらだらだらだらだらして、もうきょうは流会よというような程度まで落ち込んで、最近では8人程度と、15人のうち8人ですから、7人は欠席というふうなことになるやせんですかね。それは塩田が5人、嬉野が8人、10人ですから、どちらの方がそが欠席の多かかといえば、数しれたこと、嬉野のほうの方は塩田のことですからね、塩田にお任せしましょうというような機運が高いのじゃないかと。ですから、ある意味では一任というのですか、そういうことで欠席で、悪気はないと思いますけど、そういうようなことで欠席もあっておるといふふうに私も想像いたします。

ですから、最後になりますけど、まず谷口市長に私がお願いしたいことは、いつかも申し上げましたけど、まず政治は和からやらないといかんと、平和ですね。世界もそうでしょうけど。嬉野、塩田が一つになって和がなければおもしろういかないと、そのために私がさらにまた持ってきて、和がすべてです。家庭も職場も。傍聴の方にちょっと見せましょうかね。和がなくしていけるかですよ。

そいけん、谷口市長も新幹線で頑張っておられますから、まだあと10年ぐらい頑張られるつもりでおられると思います。しかし、和が大事ですから、和を持っていくという政治をお願いしたいんですけど、具体的にその和の話がありますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前その話もされましたけれども、それと読むんじゃないかと、和やかと読みなさいといふふうなことでございますので、私もそういうふうな指導をされたということ、以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

私が勉強不足で、そういうふうな和やかとかやらわとか、全く知りませんでしたけど、平和かなと思いました。

そういうことで、とにかく和やかにということについては谷口市長としても傍聴の皆さんと私たちと、それから、テレビを見られる皆さん方にお約束というですね、仮にも偏見に、

例えば、左旋回、あるいは右旋回した場合は私がちゃんと矯正しますよというふうなことでいいでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

やはりこの文化体育館にしてもほかの施設にしても、貴重な財産になるわけでございますので、やはりだれからも理解され歓迎されてつくらなければならないと、特に後世の方からいろんな御意見をいただいたときに的確に判断できるように明らかにしておかなければならないと思っておりますので、そういうふうな意味で審議会を公的に立ち上げて行っておるところでございます。

そういうことでございますので、以前の塩田町のときに正式に審議会が立ち上がりまして決まっておれば、恐らく決まっておったのではないかなと思っておりますけれども、正式に審議会というのを立ち上げることがなくて協議なされていたというふうなことございましたので、審議会を立ち上げて今御協議をいただいております。

そういうことでございますので、審議会の皆さんにおかれましては大変御苦勞があられると思っておりますけれども、自主独立の気持ちを持って御協議をいただいて、御答申をいただければというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

今非常に市長のほうから、本当の人間味のある温かい、しかも前向きな答弁とお聞きしております。私はここに1人ですけど、後ろのほうにたくさんおられますから、その方も含めて感激しておられるんじゃないかと思えます。

ですから、何回も言いますように、とにかく住民本位の政治、私はいつも言いますよ。最近よう官僚主導とかいう言葉を聞きますけど、私は政治はあくまでも住民本位の政治じゃなからんといかんと。なぜならば住民の税金でしているんじゃないですか、皆さんとこういうふうに言いますね。ですから、そういう意味ではやっぱり住民の方が70%、10人のうちの7人以上の方が希望すれば、何と言わずそれにすることが当然と思えますから、そういうふうにはお願いして、きょうはこの質問を終わります。どうも。

○議長（山口 要君）

これで平野昭義議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで午後1時まで休憩をいたします。

午後0時2分 休憩

午後1時 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

3番梶原睦也議員の発言を許します。

○3番（梶原睦也君）

議席番号3番、梶原でございます。議長のお許しがありましたので、通告書に従い、質問をさせていただきます。

最初に、肺炎球菌ワクチンの公費助成についてお伺いいたします。

これは平成18年の12月議会でも質問しましたが、その後、どのように検討されたのか、お伺いいたします。

高齢者で肺炎にかかった人の半数近くは、その原因菌が肺炎球菌となっています。近年、肺炎球菌の抗生剤に対する耐性化も問題となっており、肺炎球菌ワクチンの予防接種の有効性が見直されております。現在、公費助成をしている自治体は、平成19年11月現在、64市町村となり、それぞれにかなりの効果を上げております。ぜひ本市でも公費助成をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、5歳児健診の実施についてお伺いいたします。

乳幼児健診は、母子健康法の規定により市町村が乳幼児に対して実施しております。現在、乳幼児健診の対象年齢はゼロ歳、1歳半、3歳となっており、その後は就学前健診となっております。実は3歳児健診から就学前健診までのこの期間のあき過ぎは、特に近年増加している発達障害にとっては重要な意味を持っております。なぜなら、発達障害は早期発見、早期療育の開始が重要で、5歳程度になると健診で発見できるが、就学前健診で発見されたのでは遅いと言われております。発達障害は対応がとおけると、それだけ症状が進むのです。ぜひ本市での5歳児健診の早期実施を求めますが、いかがでしょうか。

3点目のC型肝炎被害者の救済について、4点目の色覚障害児のために蛍光チョークの採用を求めるの2点につきましては質問席にて行います。

以上で壇上からの質問は終了です。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

3番梶原睦也議員のお尋ねについて、お答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、肺炎球菌ワクチンの公費助成について、2点目が5歳児健診の実施についてということでございます。この2つにつきまして壇上からお答えをさせていただきます。

まず、肺炎球菌ワクチンの公費助成についてお答え申し上げます。

高齢の皆様死亡原因につきましては、議員御発言のとおり、肺炎による死亡が高率になっております。以前の議会でもお尋ねいただきました。現在検討いたしておりますが、県内の自治体ではまだ取り組みができておらないところがございます。全国的にもまだ少ない状況でございます。

肺炎ワクチンにつきましては約5年間効果があるということでございまして、現在、生涯で1回の接種でもよいのではないかとされておりまして、しかしながら、事前検診等が必要と言われておるところでございます。

また、予防接種につきましても、国の見解といたしましては、公的に実施をしたほうが良いという指針がまだ出ていない状況でございます。

また加えて、現在の財政状況等を検討しますと、議員御発言の公費助成につきましては、対象者のニーズによりますけれども、1人約8,500円程度かかるとされておりまして、ある程度の予算が必要となりますので、現在は厳しく考えておるところでございます。

次に、2点目の5歳児健診についてお答えを申し上げます。

5歳児健診につきましては、現在の嬉野市では保健センターで1歳6カ月、3歳児の健診等を行っておるところでございます。保育園につきましては、嘱託医の先生にお願いして年2回健診事業を実施いたしておるところでございます。また、御自宅での保育の皆さんにつきましては訪問保育事業等をいたしております。そのような際に、できるだけ子供たちの状況を把握するように努めておるところでございます。

議員御発言の発達障害につきましては、3歳児までの健診過程や、先ほど申し上げましたように、さまざまな場面で把握するよう努めておるところでございます。現在、幼稚園、保育園、また小学校の連携の会議がございますので、この対処について行っておるところでございますが、現在の把握する方法と議員御発言の5歳児健診による把握の方法に差があるのかどうか、しばらく研究をさせていただきたいと考えておるところでございます。

以上で3番梶原睦也議員のお尋ねについて、お答えといたします。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

まず最初に、肺炎球菌ワクチンの公費助成についてお伺いいたします。

以前の議会でも質問しましたが、その後の取り組みと今後の展開についてどのようになされるのか、お伺いいたします。

まず、日本人の死亡原因の1位ががん、2位が心臓疾患、3位が脳卒中、そして4位が肺炎となっておりますが、嬉野市においてはどのようになっているのか。また、肺炎によって亡くなられた数はどれくらいいらっしゃるのか、お伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

死亡原因でございますけれども、今議員がおっしゃったように、1位のがん、2位が心疾患、そして3位が脳血管疾患、そして第4位が肺炎となっております。平成17年度についてですね。29の方が亡くなられております。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

肺炎で亡くなられた数の半数近くが肺炎球菌が原因と言われておるわけですが、肺炎球菌とは、体力が落ちるときや、高齢になるにつれて免疫力が弱くなってくるといろいろな病気を引き起こす原因となっております。65歳以上の高齢者では、肺炎による死亡率はがんや心臓病、脳卒中に次いで高く、最近ではペニシリンなどの抗生剤に対する耐性菌がふえてきており、治療が困難になってきているというような状況であります。

そこで、肺炎球菌ワクチンの接種による予防が最近注目されているわけですが、私が前回質問いたしましたことについてどのように検討されたのか、その内容をお聞かせください。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

再度お答え申し上げます。

先ほどお答えを申し上げましたように、その後、担当のほうで県内の状況とか、また費用とか、またインフルエンザとの合同といいますか、一緒に接種をしたほうがいいのかというような情報を収集したというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

今市長のほうからお答えがあったように、財政的に厳しいというところもございまして、実施に至っていないところでございます。そういうことで、今予防接種法に基づいてはいいものですから、厚労省からも何の指針等も出されておらないということとなっております。しかしながら、今議員のほうからも言われたように、全国64市町村ということで、実施されている自治体も徐々にふえてはおりますけれども、まだまだ少ない状況のようでございます。

今後もそこら辺の情報を収集してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

この肺炎球菌ワクチンの接種による予防効果というのは、もう全国的にも実証されているわけですが。公費助成については今おっしゃったように、平成19年11月段階で64市町村、合併等によって若干減っているかと思えますけれども、先ほど市長がおっしゃったように、自費で七、八千円程度と。そのところを3千円程度助成されているというような状況でございます。

また、市長が以前おっしゃった安全面についても、この接種をすれば、副作用というのは接種後に注射したところのはれや痛み、時に軽い発熱等が見られる程度で、日常生活に差し支えるようなものではなく、いろいろなデータによりまして安全に接種できるということはもう確認されているわけでございます。そういった意味でも、もう一回市長にお聞きしますが、財政面とか非常に厳しいとは思いますが、今後本市で取り組む考えはございませんでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このことにつきましては、数カ月前ですけれども、実際、御高齢の方で肺炎球菌ワクチンを打たれた方とお会いする機会がございまして、いろんなお話を聞きましたところ、今議員御発言のように、今のところ特に問題はないというようなこととございました。また、当然用心もしておられるわけでございますけれども、やはり心理的に非常に安心感があるというようなことを言っておられました。どういうことで打たれたんですかとお聞きしますと、高齢の方でしたけれども、インターネットで、アメリカでこういうのがあっているということを知り、市外の方でしたけれども、地域の病院のほうに話をしたら、打ってもらった。これはもちろん自費で打っておられるわけでございますけれども、そういうふうなことで、実際打っておられる方にお会いしまして驚きもしたところとございまして、ある程度の方でそういう対応をしておられるのかなと改めて感じたところでございます。

先ほど部長申し上げましたように、大体の調査はいたしておりますけれども、まだ県内ではどこもやっておられませんので、もう少し調査をしてみたいと思っておりますし、また費用の面もございまして、引き続き検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

前回は私申し上げたんですけれども、日本では最初に北海道の瀬棚町というところが平成13年の9月から65歳以上の高齢者を対象に肺炎球菌ワクチンの接種への公費助成を始められたわけですが、それとともに、インフルエンザの予防接種の助成とか、全町民を対象に実施されたわけですが、その結果として、国保の1人当たりの医療費が平成13年は北海道内で1位だったのが、その3年後の16年には182位まで改善されたと。こういう結果もあるわけですので、医療費の削減等、また高齢者の命を守るという意味でもぜひ今後検討していただきたいと、そういうふうに思います。

とにかく先ほど市長がおっしゃったように、肺炎球菌ワクチンについてはまだ認識等が皆さん低いのではないかと、そういうふうに思いますので、公費ができなくても、こういうワクチンがあるという、そういう情報を市としても発信していくような形というのはできないでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まだ国のほうからも通達というか、そういうものが実際あっていないわけございまして、そこらをどう判断するのかというのが少し課題になってまいります。そういうふうなことで、これは嬉野の医師会の先生方ともちょっと意見を交換させていただいて、専門的に見られてどうなのかということも、もう少し情報を集めてから広報するならするというようなことで取り組まないと、いろんな課題もあるのではないかなというふうに思っております。

議員御発言のように、これだけの自治体で取り組んでおるわけございまして、そういう点では、できたら国のほうからある程度の指針あたりを出していただければと思いますので、そこらについてもまた市長会あたりでも話してみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

ぜひ市長のほうからも、そういう取り組みをよろしく願います。

肺炎球菌ワクチンの接種公費助成というのは、本当に高齢者の健康維持にとってはぜひ行っていただきたい施策だと思いますので、よろしく願います。

では、次の質問に移りたいと思います。

5歳児健診について質問いたします。

現在、嬉野市で行われている乳幼児健診は具体的にはどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

今、赤ちゃんからいろんな健診を行っているところでございます。まず、1カ月健診、それから、赤ちゃん訪問ということで保健師が自宅にお伺いをして、乳児健診票の配布とか、あと計測、そして予防接種手帳の配布、それから予防接種健診、相談の説明等を行っております。そして3カ月から4カ月健診、6カ月から7カ月健診、9カ月から10カ月健診、そして1歳児健診ですね。それから、1歳6カ月健診におきましては、保健センターのほうで計測、問診、内科診療、歯科診療、フッ素の塗布、そしてまた3歳児健診では、さっき言った、大体内容は一緒ですけれども、計測、問診、内科、歯科診療、耳鼻科の診査、それからフッ素導入というふうな内容の健診を行っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

今おっしゃられたように、3歳児健診から就学前健診までは3年の開きがあるわけですよ。特に最近増加している発達障害、これは早期発見することによって早期療育が可能となってくると思われるわけですが、3歳児健診では発見されずに、就学前健診で発達障害というのが発見された場合は、それだけ対応がおくれてしまうわけですけれども、現実にそういった例というのはたくさんあるわけで、嬉野市で現在は3歳児健診が行われておるわけですが、そこで、発達障害という診断がなされた場合の対応はどのようになされているのか、お伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

一応1歳6カ月児健診とか3歳児健診でも精神発達障害とか言語発達障害とかが見受けられております。そういうふうに見られたときには、児童相談所が主催をしております精神発達精密相談ですね、これは臨床心理士による相談とか判定を行っております。あとはまた杵藤保健福祉事務所が主催しております、すこやか親子広場ですね、それから、あとは言

語聴覚士による言語巡回相談等を紹介し、こちらのほうでまた相談、あるいは診察等をしていただいているというふうなことです。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

先ほど私が申しましたように、3歳児健診では異常がなかったのに、その後の就学前健診で異常が発見された。そういったケースというのはございますでしょうか。別に発達障害に限らずで結構ですけれども、どういったものがあるのか、お伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

就学前健診の数字はちょっと把握していないんですけれども、3歳児健診でもそれぞれのさっき申し上げました発達障害の方がいらっしゃいます。数字的にはプライバシーの関係で言えないところがございますけれども、数名はいらっしゃると思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

内容は個別の問題がありますから言えないでしょうけれども、特に発達障害というのは、まず親御さんの心の準備と、また家庭指導、療育の問題、小学校への進級の問題などいろいろクリアしなければならない問題があると思います。そういった意味でも、進級まで1年間余りの猶予がある5歳児健診というのが必要になってくるんじゃないかと、そういうふうに見えるわけですが、市長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど部長が申しましたように、市内でも実際いらっしゃるということでございますので、そういう点ではできるだけ早く対応していくのが大事であろうというふうに思っております。

ただ、冒頭申し上げましたように、1歳半、3歳児ということでずっと健診をいたしておるわけでございますので、そういう点ではある程度把握もできているのではないかなというふ

うに思っております。

それともう1つ、やはり日ごろ子供たちの動きをよく見ていただいている保育園の先生とか、また幼稚園の先生あたりがわかっておられますので、健診時に一応御連絡等もしていただいているのではないかなというふうに思っておるところでございまして、実際、今までなかったものがいきなり5歳のときにといいことはないと思いますので、そういう点では、冒頭申し上げましたように、幼・保・小の連携と申しますか、そういうものを深めていくことによって、子供たちの発達に応じた障害についての発見する度合いが濃くなっていくというふうに思いますので、そういう点では今申し上げましたように、連携をとるといって解消できるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

平成17年の4月1日に発達障害者支援法というのが施行されたわけですが、その中で、国、都道府県及び市町村の役割として、発達障害児に対しては、「発達障害の早期発見、早期支援、就学前の発達支援、学校における発達支援その他の発達支援が行われるとともに、発達障害者に対する就労、地域における生活等に関する支援及び発達障害者の家族に対する支援が行われるよう、必要な措置を講じるものとする」とあります。こういった意味でも、発達障害に対しては本当に目を配っていかなければならないと、そういうふうに思います。そういう意味で、もう一度5歳児健診に取り組んでいただきたいと、そういうふうをお願いしたいんですけれども、もう一度市長、考える余地はないでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員の御発言と私の考えも大体一緒なわけですが、5歳児ということにとられることなく、やはり3歳児ごろから定期的に健診を受けていただいているわけでございます。そしてまた、日ごろの生活の中でわかられるように、御家族の方に対しての健診と同じような形でのチェックするものをちゃんとしていただいて、それで専門的な機関に御相談していただくというのが一番いいと思います。そういう点で、今の連携の方法に課題があるとすれば改善しなくてはなりませんので、そこらについてはもう一度担当とか専門のお医者さんあたりとも話をさせていただいて、より早く、またより濃く把握できるように、そういう制度を高めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

市長がおっしゃるように、発見がおくれて対応が遅くなったというようなことがならないように、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、次のC型肝炎被害者の救済について、質問に移ります。

ことしの1月、C型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法が制定されましたが、嬉野市では実態把握はどのようになされているのか、お伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のC型肝炎の問題については、被害者の皆さん方の長い間の御努力等もございまして、特別措置法が制定されまして、救済への一歩が進んだところでございます。被害者の皆様へ改めてお見舞いを申し上げたいと思います。

嬉野市内におきましても定期的に治療を受けておられる方がいらっしゃると思いますので、そういう方にとりましては軽減が図られるというふうに思います。

このことにつきましては、いらっしゃると思いますとお答えしたのは、プライバシーの問題がございまして、そういう点で実は私どもも把握をしておらないというふうなことでございます。しかしながら、県も同様の立場でございまして、まずプライバシーを重視していこうというふうなことで、それぞれの御本人の方が医療行為を受けられた機関等について御相談していただいて、そこで連携をしていただければというふうに思っておるところでございます。

実際、法が動き出しましたので、県の対応といたしましては、杵藤地区のいわゆる保健福祉事務所が窓口になって既に対応を行っていただいております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

現在、C型肝炎の無料検査がなされていると思いますけれども、どのような手続で、またどこで実施されているのか、お伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

検診については、杵藤保健福祉事務所のほうで行われております。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

どういった手続というか、そこら辺は。もう杵藤保健福祉事務所にそのまま本人さんが行けばいいんですか。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

今行っている検診につきましては、基本検診の検診項目の中にもそれは入っております。この中で検診を行ってもらっているわけでございますけれども、もしそういうことでプラスになられた方については精密検査を受けるようお願いしたり、そしてまた、職域での検診とか行われております。それで、先ほど申しました基本検診の中での検診項目については、そういうことで保健師のほうで指導をしているということでございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

県の報告では、2月5日の段階でこのC型肝炎に対して2,200件ほどの問い合わせが来ているということではありますが、特に佐賀県においてはC型肝炎ウイルスの感染者が全国でも高いと。フィブリノゲンの納入も実際2,000件余りあっているわけですね。私も報道等なんかではわかっていたつもりですが、現実には数件の方の御相談を受けまして、本当にこれは身近な問題だなと感じております。

その内容といたしましては、自分の父親がC型肝炎から肝がんになり亡くなったと。こういった場合の肝炎訴訟の対象になるんでしょうかとか、あと、お産のときに大量の出血があったけれども、止血剤としてフィブリノゲンの投与がなかったのか心配だとか、いろいろな相談を受けたんですけれども、本当に一律救済ということで枠が広がった分、そういう対応というのがいろいろな形で今後出てくるんじゃないかと思えます。

現実には投与されていない方も心配でしょうけど、現実には投与された方にとっては本当にお気の毒なことだと思うわけですが、行政としてもしっかりとそこら辺の対応はされるべきではないかと、そういうふうに考えますが、市長のお考えはいかがでしょう。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

C型肝炎につきましては、私もいろんな方から直接お聞きすることもあるわけでございまして、議員と同じようなことは十分感じております。そういうことで、国の広報も行われておりますし、また県の広報もあっております。私どももできるだけ広報に努めてまいりたいと思います。少しでもそのようなことで検診をとというふうなことがお考えになりますと、やはり杵藤保健福祉事務所のほうに御連絡をさせていただいて、対応策をどうしていったらいいのかということをごできるだけ早目に御相談していただければなというふうに思っております。私どものほうへ、もしそういうことでお電話等があった場合も、保健福祉事務所のほうにお問い合わせくださいということでの的確に御説明できるように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

現実にはフィブリノゲンを投与されて感染された方というのは、実際に投与したことを証明しなければいけないわけでありますが、現実的にはカルテの保管が5年と、そういうふうになっているので、カルテがなかったりとか、実際は本当に現場では非常に大変なわけですが、個人ではとても対応できないと。そういうことで、現実には薬害肝炎訴訟九州弁護団、保健福祉事務所に行ったら、ここに相談を勧められるわけですが、そこで投与の事実が裁判所によって認められれば給付の対象となると、こういう流れであるわけです。こういったことを県の相談窓口で当然今説明等もされているわけですが、市としてもここら辺の流れぐらいはですよ、こういう形になっていますというのを、窓口に来れば、先ほど保健福祉事務所のほうに案内しますとおっしゃいましたけど、そこですぐでも聞きたいような情報、要するに、そういう思いで訪ねて来られると思うんですよ。だから、そこら辺の手だてというか、そこら辺の相談できるような職員にそういう配慮をお願いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

肝炎に対する対応ということでございますけれども、今回、3月16日、日曜日になりますけれども、薬害肝炎被害者救済特別措置法の説明会が武雄市の北方公民館でございまして。このときに、薬害肝炎訴訟の九州弁護団の弁護士さんがお見えになって、特別措置法の概要について説明がございまして。また、質疑応答なんかもあって、そして個別相談もあるようになっております。個別相談につきましては事前予約が必要ですので、予約される方は3月10日までに杵藤保健福祉事務所とか、あるいは県の薬務課、健康増進課のほうに電話をして申し

込んでいただければと思っております。

嬉野市役所のほうにも直接窓口に見えたり、あるいは電話での相談も何件かあっております。そういうことで、相談窓口は杵藤保健福祉事務所ですよということでお知らせをして、対応をいただいているというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

そこら辺のC型肝炎の対応をよろしく願いしておきます。

関連ですけれども、県として今年度肝がん緊急総合対策事業として、平成26年度まで3,500人に対して医療機関での無料検査の実施と、インターフェロン治療を必要とする県民920人にウイルス性肝炎治療費助成を決めたわけですけれども、ここら辺の案内というのを、市内の方でそういう対象者がいらっしゃるようでしたら、案内とかできる分に関してはそういう案内等もやっていただきたいと、そういうふうに思います。本当に本市としましても肝炎対策にはしっかり取り組んでいただくことを要望いたしまして、最後の質問に移りたいと思います。

2003年より小学校での色覚検査というのが廃止されたわけですが、実際に色覚障害、また弱視の生徒、こういう方というのはどれほどいるかというのを把握されているでしょうか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校保健法が2003年に廃止をされておまして、小学校の色覚検査は現在行っておりません。したがって、各学校における色覚障害のある児童・生徒の実態の把握は十分ではありません。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

それでは、弱視、要するに、視力が弱い方等に関しては各教室ではどういう対応をされているのか、お伺いいたします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

各学校におきまして黒板の字が見えにくいというような子供さんがいらっしゃる場合には、担任教師に遠慮なく申し出たり、あるいは相談をしたりすることを呼びかけております。そして、机をできるだけ前のほうに持ってくると、あるいは眼鏡を使用していただくように保護者等にも連絡をしながら、そういう対応をいたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

そういった対応とあわせて、今回、私が提案した蛍光チョークの採用ができないか、お伺いしたいと思います。

蛍光チョークで書けばこういうふうに鮮明になるんですね。（資料を示す）下が蛍光チョークで書いてあります。この蛍光チョークですけど、もちろん色覚障害者ばかりではなくて、先ほど言いましたように、弱視の生徒にもかなりの効果があると思われるわけですが、これは八戸市の教育委員会が採用したということで、八戸市教育委員会によると、市内小・中学生の約四、五％が色覚異常児と見られると。約20人に1人が色覚異常と。児童たちは黒板で使用される色チョークの赤や青の区別がつきにくく、見えにくいなどハンディがある。蛍光チョークは普通のチョークに蛍光塗料をまぜたもので、赤や緑が輝いて見える。色覚の弱い子供を持つ父母らで組織する県アイサークルが、昨年、市内12の小・中学校に働きかけ、同チョークを使用してもらった結果、どんな角度からでもよく見える。暗い日には特に効果がある。近眼の人にもよく見えると好評だった。こういう形で採用している教育委員会もあるわけですが、現実にはまだなかなかどこでも採用されているというのは少ないんでありますが、もちろん値段の件もありまして、これは業者によっても若干違うと思いますけど、私が調べたところでは、値段は普通の白が100本で787円、そして色チョークの赤、これで1,575円、この蛍光チョークに至っては2,520円と、普通の色チョークに比べて100本当たり1千円ばかり高いんですけれども、市長はバリアフリーのまちづくりという部分で本当に力を注がれているわけですが、これも本当に色覚バリアフリーということで、ぜひ子供たちのためにも採用していただけないか、市長の前向きな答弁を求めまして、私の一般質問を終了いたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えをいたします。

嬉野では色覚障害の方々のためにという施策を以前からとってきたところでございます。御承知のように、観光パンフレットにつきましても、日本で一番早いと思いますけれども、

色覚障害者のための観光パンフレットに変えてきておりまして、既にもう御利用をいただいております。そういう点で、本当に今議員御発言のように、バリアフリーのまちづくりの先取りをしてきたわけでありまして、今御発言のように、チョークのことにつきましては、今まで十分対応していなかったというふうに思っております。そういうことで、一般の方向けにはパンフレットとか看板とか、できるだけそちらのほうに取り組むように既にしておりますので、私としましては教育委員会のほうに話をさせていただいて、できましたら取り組めるように配慮をしていきたいと思っております。

以上でございます。（「よろしく願いしておきます。以上で終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

引き続き、一般質問の議事を続けます。

9番織田菊男議員の発言を許します。

○9番（織田菊男君）

議席番号9番、織田菊男です。議長のお許しが出ましたので、ただいまより一般質問を行います。

今回は、市の財政という1点のみでございますが、財政は非常に広く、一部の質問になると思います。また、午前中、副島議員が質問されましたので、重複するところが出てくると思います。

財政の問題は市を運営するためには非常に重要なことと考えております。財政次第では市の方向も決まるんじゃないかというふうな考えを持っております。現在、国も838兆円、国民1人当たり6,560千円の借金を持っております。県も職員の給料を4%カット。このような状態のときに市の財政はどのようになっているか、示してもらいたいと考えております。

以前より市の財政に関しましては一般質問がたびたびございましたが、市長の答弁は抽象的で、はっきりされないところが多いような感じを持っております。今回は具体的な質問をいたしますので、具体的にお答えください。

合併して丸2年たち、3回目の予算となります。市長の意思がどのところに予算として出ているか、財政的な裏づけをお願いいたします。

この2年間、新しい事業を行うとき、多くの答弁で「合併協議会で決まっていた」と言われることが大変多かったと考えております。これは仕方がないということは理解しておりますが、このような進め方で、今後、市の財政がどのようになるか教えてもらいたいと考えております。

今後は、合併協議会で話し合いがなかった重大な実行しなくてはならないようなことが出てくると考えております。このようなときはどのような考えで進められるのか、財政的な基準、考え方を示してください。市民が納得できる基準を示し、平等に事業を行い、市財政の

健全化を進められるよう希望いたします。

この席での質問は、これで終わります。残りは質問席で行います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

9番織田菊男議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

財政についてということでございます。

国、県の財政状況につきましては厳しさを増しておるところでございます。先日、佐賀県では財政再建への取り組みを加速することとし、すべての予算の見直しに着手されたところでございます。結果、4,000億円台の超緊縮予算が現在審議されております。国、県の緊縮財政につきましては、各自治体の予算組みに大きく影響いたしております。嬉野市の平成19年度、20年度予算につきましても、合併関係の特別な財源を投入しての予算になったところでございます。幸いにして、平成19年度の当初に取り崩しました基金につきましては全額繰り戻しができております。しかしながら、20年度につきましても当初で約640,000千円の基金の取り崩しをいたしました。そのようなことでございますので、議員御発言につきましては、今後とも緊縮財政というものを守りながら取り組んでいかなければならないと考えておるところでございます。

具体的にということでございますので、基金等につきましては、現在、積立金が約27億円、定額運用基金を合わせて31億円程度になっているところでございます。また、債務につきましては、一般会計で約94億円でございます。今後の計画につきましては、できる限り現在の状況で維持できるよう努力いたしたいと考えておるところでございます。

また、それぞれの事業につきましては、議員御発言のように、合併協議会の課題がクリアできました後につきましては、財政の状況等を十分勘案しながら、緊急的な事業等について取り組むということになっていくと思います。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

合併のときの基金があったと思います。そして、一番最初に合併した時点の基金と年度ごとに使用した基金と、それから、債務のふえた、減った状態ですね、これを大まかで結構ですので、示してください。

それから、いろいろ話が出ますが、塩田の方は嬉野ばかり事業をしていると。嬉野の方は塩田、塩田の方は嬉野というふうな感じでよく話を聞きます。このような状態ではちょっと困りますので、塩田、嬉野の基金の使用割合及び債務の割合を示してもらいたいと考えてお

ります。これ、財政課長にお願いします。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

基金についてのお尋ねということでございますけれども、合併直前、合併した時点での基金の額が、いわゆる一般財源に使えるものと特定目的基金でございますけれども、合計しましたところで3,030,000千円程度でございました。19年度末でこれが3,359,000千円、積み増しができております。20年度予算につきましては640,000千円程度の基金投入をいたしますので、20年度末で2,780,000千円程度になろうかと思えます。

この基金を合併後、塩田あるいは嬉野にとれだけ投入したかというお尋ねでございますけれども、合併しましてからは一本の予算になっております関係上、そういった仕分けはできかねます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

債務。（発言する者あり）財政課長。

○財政課長（田中 明君）

債務の状態ということでございますけれども、合併時のそれぞれの債務の状況については、ちょっと資料を持ち合わせておりませんけれども、20年度末の起債残高、これにつきましては、先ほど市長の答弁ございましたとおり、94億円程度でございます。これが普通会計でいきますと、112億円という見込みで進んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

今の質問でしたら、財政的には健全というふうな考えをしてよろしいですか。

それと、昨年、基金の残高が1,383,000千円ということを知っておりましたが、この1,380,000千円というのはどのような数字ですか。昨年末ですけど。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前のお答えと重ねて申し上げけれども、合併以降、基金とか債務とか、ほとんど合併以前と変わらない状況であるというふうに御理解いただきたいと思えます。2年目でございまして、そう大きな事業等も起こしておりませんので、余り変わらないと思えます。

また、今おっしゃいました件につきましては、財政調整基金の部分だけだろうというふう
に考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

今度は歳入の確保ということでお聞きいたしますけど、歳出ばかり絞るじゃなくて、要す
るに、収入もふやすと。これに対してどのような考え方をお持ちですか。私は企業の誘致、
また人口増し、いろいろなことがあると思います。そういう点に対してすべての面で持って
いくのはなかなか厳しいということで、どのようなことを一応重点的に推進されますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これにつきましては、議会でも再三御意見もいただいておりますし、また織田議員からも
いろいろ御指摘をいただいております。

まず、短期でできることと長期でできること、これは2つあると思います。短期でできる
ことにつきましては、私どもとしましてはできるだけ歳出を削減していくと、行政改革を進
めていくことであろうと思いますし、また、行政運営技術としてできることは、今回取り組
みました繰り上げ償還等で非常に歳入増としては大きなものがあつたわけでございます、
そこらについて御理解いただいたことにはお礼を申し上げたいと思います。

繰り上げ償還で相当の財源ができましたし、また、今回取り組んでおりますいわゆる行財
政改革という中で25億円という目標を定めておりますけれども、初年度にしてはクリアでき
たというふうに考えておるところでございます。

それとまた、以前の議会でも御意見いただきましたように、遊休地があるとすれば、遊休
地の処分等にも取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

長期的には安定的な収益を確保するというところでございますので、まずはやはり税収の確
保ということになりまして、人口増対策とか、企業誘致とか、そういうものをしていかな
ければならないと思います。

それとまた、きょう一番におっしゃった議員の御意見もございましてけれども、やっぱり国
と県との、また地方自治体とのいわゆる役割というものもしっかり議論して、財源の移譲で
はなく、財源を分離してもらおうというふうなことをしっかり地方として発言をしていかな
ければならないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

収入の確保について、他の市町村が優遇措置をとっているところがあると聞いております。住宅地の問題、それから工業関係の誘致の問題、こういうふうな優遇措置を嬉野市はとる計画はございますか、ございませんか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

企業誘致のいわゆる優遇策ということにつきましては、ほかの市町村とそう遜色ないものがあるというふうに考えておりますし、また、以前からその時々に応じて優遇策は講じながら、議会に御相談して進めてまいりたいと思っておるところでございます。

また、以前の議会でもございましたように、移住促進といえますか、定住促進ということでいろんな施策を進めたらかどうかという御意見がございましたので、今引き続き研究をさせているところでございます。そういう点では個々人の人口増についても取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

収入確保について、またこれが最後の質問になりますが、平成18年度より平成19年度にふえた新しい歳入があったか、そしてまた、今後期待できるような歳入があるかということをお聞きいたします。

前、たばこ税が大分あったと思います。だけど、昨年かその前の年かで約半分ぐらいになっていたと思います。そういう点はどういうふうな考えをされるかですね。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

特にふえたと申し上げますのは、先ほど申し上げましたように、平成19年度で一部繰り上げ償還をさせていただきますので、そういう点では相当ふえているのではないかなというふうに思っております。

また、たばこ税につきましては、議員御発言のように、以前、相当の納入業者がおられた

わけでございますけれども、先方の企業の展開の都合があらためて、いわゆるたばこ税の納入場所が分散化されたということで、現在は少なくなっております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

今度は交付金、補助金についてのことをお聞きしたいと思います。

地方構造改革は、地方をリストラすることで国の財政再建を行う方向を重視しているということが出ておりますが、国からの補助金、交付金の見通し、これはどのような考えをお持ちでしょうか。

また、これに対して市のほうの対策はどのような考えをされているのか、お聞きいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これは全般的に言えることでございますけれども、やはり一つは国の財政事情が非常に厳しさを増してきたという中で、補助金の見直しが行われているということでございます。それがすべてに影響しているのではないかなというふうに思っております、すべての今までありました国の補助事業等が見直しが非常にかかっているということございまして、長期的な補助事業がなかなか立ち上げられないというふうな状況になってきております。

それで、嬉野市といたしましては、以前から補助事業等をできるだけ活用して、私どもも財政健全化を図っていくということで努力をしておりますので、そういう点ではある程度影響が出てきているというふうに思っております。

また国の動きとしては、補助制度をできるだけ廃止して、交付金制度に切りかえていこうということでございますので、交付金の性質にもよりますが、短期少額といいますか、そういうふうな制度に変わりつつあるということでございますので、なかなか大型事業等への取り組みが厳しくなっているというふうに理解をいたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

今市長が言われました国からの補助金も減額になる可能性があるかと、また、いろいろ見直しをされていると。嬉野も合併しまして丸2年たちます。今年が3年目に入ります。このよ

うな時点で地元に対しての補助金をそういう関係を白紙に戻し、一から積み上げをするべきじゃないかと考えておりますが、市長はどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

大変ありがたい御提案をいただいたわけでございますけれども、旧塩田町、旧嬉野町とも以前から相当切り詰めた財政運営をしてきておるところでございますので、補助金等につきましても、もう相当少なくなってきたというふうに思っております。そういう点で、補助団体の活動内容から見ますと、もうぎりぎりのところではないかなというふうに思っておりますので、それぞれの補助団体の方も御理解をいただいているんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。そういうふうなことで、非常に厳しい状況でございますけれども、御理解いただきたいというふうに思っておるところでございます。

もちろん一から積み上げるということで毎年一応事業の見直し等は行わせていただいて、そこから事業の継続するものは多いわけでございますけれども、一応見直しをしながら予算をつくっておるといふような状況でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

今度は税の滞納の問題について質問いたします。

税金の滞納が佐賀県で一番多い割合だと聞いておりますが、これに対する責任及び徴収の方法はどのような考えをされているかと。それに対して、きょうの新聞だったか、きのうの新聞だったかちょっと忘れましたが、学校給食費を滞納する保護者のうち、支払い意思のない保護者を簡易裁判所へ支払い催促申し立てを行い、最終的には財産差し押さえもできる滞納対策に取り組むというふうなことが新聞に出ておりました。これに対する基準、それから、ほかの税金の滞納に対してはこういうことを考えられますか、考えられませんか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、嬉野市ではすべての滞納につきまして法的な措置を行うということで言明して、既にいわゆる一部の滞納につきましては法的な手続を行っておるところでございます。そういう点で、今御発言のようなこともとっておるといふことで御理解いただきたいと思っております。

滞納者と、また滞納の額ということにつきましては、少しほかの市町村と違うところがあるわけでごさいます、一部の方の高額の滞納が全体の足を引っ張っているというふうな状況でごさいます。そういうことでごさいますので、議員御発言の趣旨も生かしながら、やはり徹底的に法的に対処をしていくということが今私どもに求められているというふうに思っておりますので、できることはすべてやっていくということで今取り組んでおるところでごさいます。

給食のほうにつきましては、教育委員会のほうからお答えをいたしたいと思ひます。

以上でごさいます。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

給食費についての滞納ですけれども、それについては19年度に滞納督促あたりについては緻密に毎月行っております。そして、法的には正確には20年度から方向としては実施をしていこうと。その前に、啓発を19年度それぞれやっていたいております。いずれにしても、その前に督促で納めていただくようにということをPTAの皆さん、あるいは学校現場の校長あたりが旗振りをして対応している状況でごさいます。

以上です。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

税金の徴収で、給食関係に対しましてもおのおの現金で納めていたときには徴収率がよかったです。これを自動振替にしたら悪くなったということを知っております。自動振替をやめて、おのおの集めるということは考えられませんか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

当初引き落とし、振替制度を導入する段階でPTAの皆さん方ともいろいろお話をしたわけでごさいます。私も以前PTAをしているときには毎月ずっと給食費を集めて回っておったわけでごさいます、当番制でずっと集めておりました。そういう点で、引き落としになると納入の率が下がってくるというおそれがありましたので、導入の段階で随分協議をいたしました。そのときにはやはりPTAの皆さんから全面的に責任を持って努力するからというふうなお話もございましたので、引き落とし制度に変えていったという経緯もございひます。そういう点でいろいろ課題はあると思ひますけれども、今の時代にあつて利便性があるとい

うのがやはりこの引き落としの方法ではないかなというふうに思いますので、そこらについては、いましばらく努力をさせていただければというふうに思っているところでございます。確かに以前としますと納入の率が下がってきておるのは事実だと思いますので、そういう点は訴えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 2 時 8 分 休憩

午後 2 時 8 分 再開

○議長（山口 要君）

再開いたします。

織田議員。

○9 番（織田菊男君）

税金の滞納者に対して徴収する課がある市町村があるそうです。そういうふうな課をつくる計画はあるか。また、そういうふうな考えをされるか。そして、それにまた首長自体が徴収に回っている市町村があるそうです。市長は税金を徴収に回る気はございますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

私も以前から大口の滞納者につきましては督促に回っておりまして、また、日ごろお会いするときもお願いをしておりますので、小口も回れということでありましたら、回らせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9 番（織田菊男君）

今度は厳しい現状を踏まえ、人件費の節減、そういう点に対してどのようなお考えをお持ちか。

それから、ちょっと私が聞いたところでは、合併後、人件費がふえたということも聞いたわけです。これが本当かうそかちょっとわかりませんが、人件費が合併した前と後とどのくらいふえたか減ったか示してもらいたいと思います。これ課長にお願いいたします。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

人件費の合併前後の比較ということでございますけれども、持ち合わせの資料が中期財政計画のときの資料でございますけれども、合併前が平成17年度決算としますと2,186,000千円で、19年度決算見込み、これが2,114,000千円ですので、人件費としてはふえていないと認識しております。

以上です。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

今までいろいろ言いましたが、私が今回言いたかったのはこういうことです。嬉野が税の徴収率が80%と、固定資産税は71%と聞いております。これは県の中でも一番最低と聞いておりますが、徴収率がこれだけ悪いなら、これはすべての人件費に対して反映すべきじゃないですか。一番最初に市長の給料を80%下げると、三役の給料も80%と、議員も職員も80%下げると。これがもし90%に上がれば、90%いいんじゃないですか。そういうふうな考えを私、これを言いたかったわけです。

そして新聞に載っていたんですけど、市長が特別職の給料を1.5%減らすと、管理職手当の15%減と提案されるということを知っております。このような小手先の方法で大丈夫ですか。私はもうもっと思い切った、要するに、税の収納率が悪かったら、これもだれかが責任をとって、それを反映すべきじゃないかというふうな考えを持っております。これがもう最後の質問でございますが、市長、なるべく詳しくよろしく願いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御提案としては受けとめさせていただきたいと思っております。

ただ、三役の私どもの給与につきましては、恐らく平成十二、三年から、一応嬉野町長の時代でございますけれども、10%カットをいたしましてから、そのままずっと引き継いでおるところでございます。一切報酬の値上げはいたしておりません。三役も当然でございます。

また今回、これは議案として提案させていただいておりますので、まだカットをすることでございます。そういう点では、議案でございますので、御審議をいただきたいなというふうに思っております。

今回のカットにつきまして、少額過ぎるんじゃないかというふうなことでございますけれども、現在の公務員としての給与があるわけでございまして、それですと計算してまいり

ますと、三役、特別職の給与が現在より下がりますと、一般職員と給与が逆転するというおそれも若干出てまいりましたので、ぎりぎりのところでしたけれども、今お願いをしていっているというふうな状況でございます。そういう点で、全体的には報酬等につきましては、ここ数年来、据え置きをしながら対処させていただいております。もっと下げるべきだという御意見につきましては、傾聴させていただきたいと思っております。

ただ、実際の収納、納入のいわゆる責任というものは当然あるわけございまして、今の御発言は厳しくとらえて努力をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

これをもちまして、私の質問を終わります。

○議長（山口 要君）

これで織田菊男議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会したいと思います。大変お疲れさまでございました。

午後2時15分 散会